

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【事業年度】	第1期（自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	パイプドHD株式会社
【英訳名】	PIPEDO HD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋 重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋 重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成28年2月
売上高 (千円)	4,006,471
経常利益 (千円)	560,940
当期純利益 (千円)	247,954
包括利益 (千円)	213,686
純資産額 (千円)	1,833,546
総資産額 (千円)	3,757,091
1株当たり純資産額 (円)	240.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	31.53
自己資本比率 (%)	48.6
自己資本利益率 (%)	11.1
株価収益率 (倍)	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	734,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,402
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	920,001
従業員数 (人)	322
(外、平均臨時雇用者数)	(21)

(注) 1. 第1期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社パイプドピッツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 当社は、平成27年9月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はありません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成28年2月
売上高 (千円)	143,109
経常利益 (千円)	28,401
当期純損失 () (千円)	79,837
資本金 (千円)	500,000
発行済株式総数 (株)	8,081,264
純資産額 (千円)	2,719,528
総資産額 (千円)	3,049,551
1株当たり純資産額 (円)	336.40
1株当たり配当額 (円)	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	89.1
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
従業員数 (人)	22
(外、平均臨時雇用者数)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3. 当社は、平成27年9月1日設立のため、前事業年度以前に係る記載はありません。

4. 第1期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成27年9月	株式会社パイブドビッツが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（株式会社パイブドビッツは平成27年8月に上場廃止） 株式会社パイブドビッツの子会社4社（ペーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベース、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート）について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社となる
平成27年12月	株式会社カレンへ追加出資し子会社化
平成28年3月	株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社美歴を設立

また、当社の完全子会社となった株式会社パイブドビッツの沿革は以下のとおりであります。
 （参考：平成27年9月までの株式会社パイブドビッツ（株式移転完全子会社）の沿革）

年月	事項
平成12年4月	株式会社カレン（東京都世田谷区）からの出資を受け、電子メールを中心としたマーケティング支援ソフトウェアの開発を目的として、東京都世田谷区に株式会社サハラ設立
平成12年12月	MB0（注1）により独立し、本社を東京都渋谷区神南一丁目12番15号に移転
平成13年1月	商号を株式会社パイブドビッツに変更
平成13年2月	ASP（注2）サービス「スパイラル・メッセージングブレース(R)」の提供開始
平成13年7月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証を取得（注3）
平成13年12月	「スパイラル・メッセージングブレース(R)」にSLA（品質保証制度）を導入
平成15年2月	業容拡大に伴い、本社を東京都渋谷区神南一丁目9番7号に移転
平成16年4月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区元赤坂一丁目1番7号に移転
平成17年3月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりISMS認証基準(Ver.2.0)の認証を取得(注4) BSI（英国規格協会）よりBS7799:PART2:2002（注5）認証を取得
平成17年9月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成17年12月	BSI（英国規格協会）よりISO9001:2000（注6）、BS15000-1:2002（注7）の認証を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	BSI（英国規格協会）よりISO/IEC 27001:2005、JIS Q 27001:2006、及びISO/IEC 20000-1:2005の認証を取得（注8）
平成19年5月	BSI（英国規格協会）よりJIS Q 20000-1:2007の認証を取得（注9）
平成20年5月	「スパイラル・メッセージングブレース(R)」がFMCC（財団法人マルチメディア振興センター、現一般財団法人マルチメディア振興センター）よりASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注10）の認定を取得
平成21年4月	サービス名称を「スパイラル・メッセージングブレース(R)」から「スパイラル(R)」に変更（注11）
平成22年4月	アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の提供開始
平成22年12月	インターネット広告やインターネットメディアへの取組として、メディアEC事業を開始
平成23年4月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂二丁目9番11号に移転
平成23年9月	福岡市中央区に福岡支店を開設 ユナイテッドベンチャーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施 ビジネスオンライン株式会社から、一部事業である会計クラウド事業を譲受け
平成24年3月	ペーパレススタジオジャパン株式会社へ出資
平成24年9月	札幌市中央区に札幌支店を開設
平成24年12月	「スパイラル(R)」がFMCC（財団法人マルチメディア振興センター）よりIaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度（注12）の認定を取得
平成26年3月	株式会社アズベースを株式交換により子会社化
平成26年5月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更 BSI（英国規格協会）よりクラウドサービスのセキュリティに特化した「STAR認証」を日本企業で初の取得（注13）
平成26年12月	連結子会社ペーパレススタジオジャパン株式会社へ増資
平成27年2月	Sprinkl Japan株式会社へ出資
平成27年3月	株式会社カレンへ出資 名古屋市中区に名古屋支店を開設 Sprinkl, Inc.へ出資
平成27年5月	株式会社パブリカを設立
平成27年7月	株式会社ウェアハートを設立

- (注) 1. MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。
2. ASPとは、Application Service Provider (アプリケーション・サービス・プロバイダ)の略で、インターネット経由でアプリケーション・ソフトウェアの利用環境を提供する事業者をいいます。
3. プライバシーマーク制度とは、JIPDEC (一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が、経済産業省の個人情報保護ガイドラインに準拠して個人情報の取扱いを適切に行っている民間事業者に対して、プライバシーマークの使用を認める制度です。
4. ISMS認証基準(Ver.2.0)とは、JIPDEC (一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が、組織の情報セキュリティ・マネジメントシステムが国際標準規格「ISO/IEC17799」に準拠していることを認定する国内の認証基準です。平成19年1月にISMS認証基準(Ver.2.0)からJIS Q 27001:2006へ移行しております。
5. BS 7799 : PART2:2002とは、情報セキュリティ・マネジメント・システムの英国規格です。平成19年1月にBS 7799 : PART2:2002から国際規格であるISO/IEC 27001:2005へ移行しております。
6. ISO9001:2000とは、ISOが制定した商品・サービスの品質に関する一連の国際規格です。平成21年12月にISO9001:2000からISO9001:2008へ移行しております。
7. BS 15000-1:2002とは、顧客ニーズに適合したITサービスを実現し、その品質の継続的な改善を実現するための、ITサービス・マネジメントの英国規格です。平成19年1月にBS 15000-1:2002から国際規格であるISO/IEC 20000-1:2005へ移行し、平成25年1月にISO/IEC 20000-1:2011へ移行しております。
8. 平成26年12月にISO/IEC 27001 : 2013、JIS Q 27001 : 2014へ移行しております。
9. JIS Q 20000-1:2007とは、ISO/IEC 20000-1:2005の国内規格です。平成25年1月にJIS Q 20000-1:2012へ移行しております。
10. ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がASP・SaaSを安心して利用でき、拡大するASP・SaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(平成19年11月27日)に基づくものです。なお、平成20年5月の新規取得以降、継続取得しております。
11. 本書における以降の記載につきましては、サービス名称を「スパイラル(R)」と表記しております。
12. IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは、利用者がIaaS・PaaSを安心して利用でき、拡大するIaaS・PaaS市場に対して、健全な市場形成を図ることを目的として制定されており、総務省が公表した「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(平成23年12月16日)に基づくものです。なお、平成24年12月の新規取得以降、継続取得しております。
13. 「STAR認証」とは、ISO/IEC27001認証(情報セキュリティマネジメントシステム)のアドオンサービスであり、ISO/IEC27001の要求事項とCSA(クラウドセキュリティアライアンス)のクラウドコントロールマトリクス(以下「CCM」という。)を用いて、クラウドサービス事業者のセキュリティを第三者が評価する制度です。CCMにはクラウドサービスのセキュリティの成熟度を測る具体的基準が定められており、取得時はCCM Ver1.4(11の管理エリア)における成熟度が審査され、シルバーレベルの評価を受けました。なお、平成26年12月にISO/IEC 27001 : 2013、JIS Q 27001 : 2014へと移行したことに伴い、CCMもVer3.0.1となり、管理エリアは16へと拡大し、同様にシルバーレベルの認定を受けております。

3【事業の内容】

当社は、平成27年9月1日に単独株式移転の方法により株式会社パイブドビッツの完全親会社である純粋持株会社として設立され、子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務を行っております。

また、当社のグループ会社においては情報資産プラットフォームを提供する事業を中心として、情報資産プラットフォーム事業、広告事業及びソリューション事業に取り組んでおります。各事業における当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) 情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業は、株式会社パイブドビッツの主力サービスであるプラットフォーム「スパイラル(R)」を中心に、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応するプラットフォーム「スパイラルプレス(R)」があり、各プラットフォーム間との連携をはかることで、多彩なサービスをクラウドで展開しております。また、その他の資産情報プラットフォームとしては、株式会社パイブドビッツの薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」、ペーパーレススタジオジャパン株式会社のBIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、株式会社アズベイスのコールセンタープラットフォームサービス「BizBase」、株式会社パブリカの自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」などがあります。

クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するにとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせたり必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

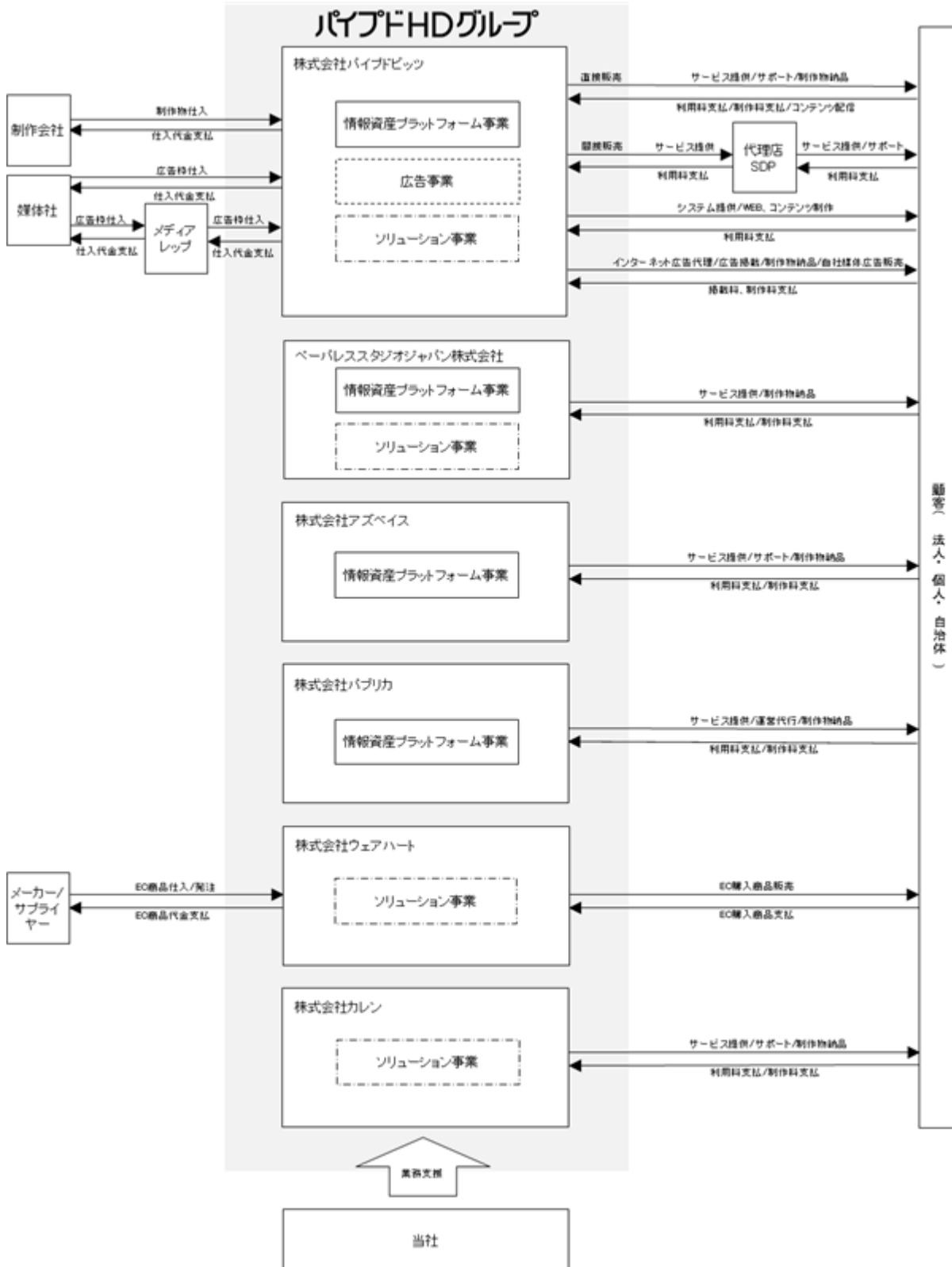
(2) 広告事業

広告事業は、株式会社パイブドビッツにおいて、主に、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

(3) ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、株式会社パイブドビッツのインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、株式会社パイブドビッツ及び株式会社ウェアハートのアパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、ペーパーレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業、株式会社カレンのデジタルCRM事業などを行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パイプドピツ ツ(注)4,6	東京都 港区	506	情報資産プラット フォーム事業 広告事業 ソリューション事業	100.0	当社は、管理業務、事業運営業務、 広報業務を受託しております。 役員の兼務 2名
ペーパレススタジオ ジャパン株式会社 (注)4	福岡市 中央区	87	情報資産プラット フォーム事業 ソリューション事業	92.3	当社は、管理業務、事業運営業務、 広報業務を受託しております。 役員の兼務 1名
株式会社アズベイス	東京都 新宿区	31	情報資産プラット フォーム事業	100.0	当社は、管理業務、事業運営業務、 広報業務、営業業務、開発業務を受 託しております。 役員の兼務 2名
株式会社パブリカ	東京都 中央区	16	情報資産プラット フォーム事業	90.9	当社は、管理業務、事業運営業務、 広報業務を受託しております。 役員の兼務 2名
株式会社ウェアハート	東京都 港区	30	ソリューション事業	91.7	当社は、管理業務、事業運営業務、 広報業務を受託しております。 役員の兼務 2名
株式会社カレン (注)5	東京都 港区	44	ソリューション事業	47.2	当社は、管理業務、事業運営業務、 営業業務を受託しております。 役員の兼務 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社MAKE HOUSE	東京都 港区	30	ソリューション事業	49.0 [49.0]	該当事項はありません。

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 特定子会社であります。
 5. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
 6. 株式会社パイプドピツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,556百万円
	経常利益	729 "
	当期純利益	466 "
	純資産額	1,212 "
	総資産額	2,941 "

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報資産プラットフォーム事業	199(15)
広告事業	8(0)
ソリューション事業	78(5)
全社(共通)	37(1)
合計	322(21)

- (注)1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。
 2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 当社は設立第1期であるため、参考として株式会社パイプドビッツの前連結会計年度末の従業員数と比べて62名増加しておりますが、増加の主な理由は株式会社カレンの連結子会社化によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (0)	32.7	4.8	5,197,472

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	22 (0)
合計	22 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、平成27年9月1日に単独株式移転の方法により株式会社パイブドビッツの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前連結会計年度と比較を行っている項目につきましては、株式会社パイブドビッツの平成27年2月期連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）との比較、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目につきましては、株式会社パイブドビッツの平成27年2月期連結会計年度末（平成27年2月28日）と比較しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済対策や金融政策等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。企業の業況判断については、おおむね横ばいとなっているものの、このところ一部に慎重さが増しております。

インターネット業界においては、総務省の平成26年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、38.7%と前年度の利用企業割合から5.6ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では73.4%と前年度の利用企業割合から15.2ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウド・モバイルサービス市場の持続的拡大やセキュリティ対策への関心の高まりのほか、マイナンバー対応をはじめとした法規制対応に係るITシステム需要の増加などの追い風の事業環境下において、当連結会計年度における「既存事業の成長加速」と「新規事業の収益モデル確立」という2つの重点方針のもと、社内組織基盤と事業収益基盤を強化するための積極投資を中心とした事業展開をはかってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの主な活動としては、平成27年3月1日付で、主に政府の政策に対して、情報通信技術の活用や課題、先行事例など様々な調査研究や実証実験を行い、公表や提言等を行うことを目的としてパイブドビッツ総合研究所を設立いたしました。

同年3月16日付で、従来より株式会社パイブドビッツの情報資産プラットフォームの販売面で協力関係にあるデジタルCRMを主力事業とする株式会社カレンとの更なる事業連携の強化を目的として第三者割当増資の引受けを決定いたしました。

同日付で、前連結会計年度に第三者割当増資の引受けを実施したSprinklr Japan株式会社の親会社であるSprinklr, Inc.に対し、純投資目的として約400万米ドル（478百万円）の出資を決定いたしました。

同年3月19日付で、中部圏での販売網拡大と、お客様やパートナー様の満足度向上を目的として国内5拠点目となる名古屋支店を開設し、営業を開始いたしました。

同年5月22日付で、オープンデータサービスの事業化を通じて、官民協業による行政イノベーションと新たなビジネス創造に寄与することを目的とした新会社である株式会社パブリカを設立いたしました。

同年7月10日付で、株式会社講談社が刊行する女性誌「ViVi」の公式オンラインショップのEC事業を展開することを目的とした株式会社ウェアハートを設立いたしました。

同年10月30日付で、単独株式移転による完全親会社設立に反対する株主より株式50万株を買い取りました。

同年12月21日付で、持分法適用関連会社であった株式会社カレンの第三者割当増資を引受け、当社との資本関係、人的関係、取引関係を総合的に勘案し、会計上連結することを決定いたしました。

なお、株式会社カレンにおける持分法による投資損失20百万円を営業外費用に計上したほか、純粋持株会社パイブドHD株式会社の設立に係る組織再編費用約18百万円、株式会社カレンのソフトウェア仮勘定の減損損失19百万円、ペーパレススタジオジャパン株式会社ののれんの減損損失11百万円、「美容師名鑑プロジェクト事業」に関するソフトウェア及びのれんの減損損失4百万円を特別損失として計上いたしました。

平成28年2月29日付で、事業及び業績の進捗状況と上記の特別損失等を踏まえ、当初発表しておりました当社グループの当期の連結業績予想を修正しております。

当連結会計年度末における連結子会社は、株式会社パイブドビッツ、ペーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベイス、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート、株式会社カレンの6社、持分法適用関連会社は株式会社MAKE HOUSEの1社、持分法を適用しない関連会社はSprinklr Japan株式会社の1社であります。なお、Sprinklr, Inc.への出資は投資有価証券に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は4,006百万円（前期比26.2%増）、営業利益は580百万円（同7.1%減）、経常利益560百万円（同11.7%減）、当期純利益247百万円（同33.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

)「スパイラル(R)」

平成27年4月にソフトブレン株式会社が提供する営業支援システム「eセールスマネージャーRemix Cloud」と「スパイラル(R)」の連携による新サービス共同開発の開始を発表いたしました。

同年7月にマイナンバー管理を実現する「スパイラル(R)マイナンバーータルソリューション」を提供開始し、全国各地で開催したセミナーを契機としてマイナンバー案件の受注が増加しております。

また、新バージョン1.11.11として新機能搭載、機能改善、操作画面のリニューアルを実施いたしました。

同年9月に新サービスとして、労働安全衛生法の一部を改正する法律(平成26年法律第82号)に準拠したクラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター」を発表いたしました。

同年11月に「スパイラル(R)」上でよく利用されるアプリケーションをテンプレート化した「テンプレートアプリ」を実装した新バージョン1.11.12を発表いたしました。

この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,300件となりました。

)アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

平成27年4月に新機能である「バンドル(まとめ買い)機能」を搭載した「スパイラルEC(R)」の新バージョン3.1.11を提供開始いたしました。

同年6月に既存機能を改善した新バージョン3.1.12、同年9月にはAPIを公開した新バージョン3.2.0、同年11月に楽天ID決済に対応した新バージョン3.2.1、平成28年2月に商品別ポイント付与機能を搭載した新バージョン3.2.2の提供開始をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は55件となりました。

)会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

平成27年4月に「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」の簡易課税制度のみなし仕入れ率見直しで新設された第六種事業に対応した新バージョン15.3.0、同年10月に既存機能を改善した新バージョン15.4.0、平成28年1月に平成27年分所得税申告書に対応した新バージョン16.1.0をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,285件となりました。

)クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

平成27年3月に「スパイラルスペース(R)」の新バージョン1.6.1を発表いたしました。社員DB機能により社員管理システムとグループウェア間で情報を同期できるようになり、社員情報管理の省力化や情報更新漏れ等の人的ミスを削減できるようになりました。

同年8月にタスク管理や電話メモ機能といった新機能及び既存機能改善等を実装した新バージョン1.7.0、平成28年1月にAPIを拡充した新バージョン1.7.1をそれぞれ発表いたしました。

この結果、「スパイラルスペース(R)」の有効アカウント数は5,507件となりました。

)その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」、自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」、ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」などがあります。

この内、「美歴(R)」では、平成27年10月に店舗管理サービスを3か月無料で利用できるトライアル30店舗の募集を開始し、サービスの認知度向上に努めてまいりました。

「I LOVE 下北沢」は、平成27年4月に開催された下北沢の56店舗を食べ歩き、最高の一皿に投票するグルメイベント「ばるばる下北沢」を支援し、各メディアにも取り上げられたほか、同年10月に「下北沢カレーフェスティバル2015」を例年通り開催し、結果、当該SNSの認知度が高まりました。また、平成28年2月にサイトにレスポンスWebデザインを導入し、よりモバイルフレンドリーな地域活性化を推進しております。

「政治山(R)」は、平成27年3月に議員向けの政治山限定サービス、同年4月に統一地方選挙の特設ページ開設を実施するなど、サービスの認知度向上に努めてまいりました。また、平成27年7月に「インターネット投票研究会」に参画し、政府がマイナンバー制度活用推進ロードマップに掲げた国政選挙の在外投票におけるネット投票実現に向けた投票環境を向上する活動に積極的に取り組んでおります。

「ArchiSymphony(R)」は、従前まで未進出であった住宅業界向けのBIMの展開を図ることを目的として、全国約500店の工務店を傘下に持つ株式会社エヌ・シー・エヌとの合弁会社である株式会社MAKE HOUSEを設立し、平成27年6月より事業展開を開始しております。

「マイ広報紙」は、平成27年12月に「子育てタウン：ママフレ」とデータ連携機能を共同開発し、マイ広報紙の記事データの内、子育てに関する記事データをママフレの特集記事サイトで自動表示させる機能を追加しまし

た。また、積極的な営業活動を行った結果、マイ広報紙サイト内の掲載自治体数が200を超え、今後も掲載自治体数の増加が見込まれております。

また、前事業年度に出資したSprinklr Japan株式会社との協議及び「Sprinklr」については、ソーシャルメディア分野における事業展開に着手し、受注を開始しております。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 41stシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築や、最終結果を取り纏める総選挙集計事務局などを通して、公正な選挙運営を支援いたしました。

当事業セグメントにおいて、主力サービスである「スパイラル(R)」は売上、アカウントともに堅調に伸張しておりますが、事業・サービスの本格的な立ち上がりの途上にある「Sprinklr」、「マイ広報紙」及び「ArchiSymphony(R)」は初期投資と販管費のコスト負担が先行いたしました。これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は3,041百万円(前期比15.8%増)、営業利益は552百万円(同7.3%減)、有効アカウント数は10,390件となりました。

広告事業

広告事業は、主に、()クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、()自社で運営するメディア媒体における広告販売、()アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

株式会社電通の「2015年(平成27年)日本の広告費」によると、平成27年の総広告費6兆1,710億円の内、インターネット広告市場は1兆1,594億円(前年比110.2%)と推定され、2桁成長を続けるなど、継続して市場規模が拡大しております。また、成長の背景にあるインターネット広告の配信技術の細分化や取扱い商材の選定及び利用用途の複雑化が今後も更に進行していくと予想されます。

このような環境下において、クライアントへの更なる付加価値の向上を目的に、主力サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」の商品力や体制の強化をはかりながら、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、広告事業の売上高は222百万円(前期比51.6%増)、営業利益は53百万円(同199.5%増)、有効アカウント数は202件となりました。なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は2,035百万円となります。

ソリューション事業

当連結会計年度の活動の内、ソリューション事業の主な活動は以下のとおりです。

)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負

平成27年7月にオムニチャネル実践研究所より、業種業界を問わず複数の顧客チャネルを持つ中堅規模以上の企業を対象とした「スパイラル(R)オムニチャネルソリューション」の提供を開始いたしました。顧客接点を整理して統一的なブランド体験のサポートなどを通じて、幅広い業界でのオムニチャネル化施策を展開しております。

)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託

平成27年8月に株式会社講談社が刊行する女性誌「ViVi」の公式オンラインショップのサイトの大幅リニューアル、平成28年2月に4月号において「NET ViVi CC」と連動した中綴じ冊子(ブック・イン・ブック)の企画を発表するなど、EC流通額の底上げに努めております。売上高の拡大を目指しておりますが、新規事業の成長・拡大フェーズの途上であるため、コストが先行している状況であります。なお、サイト立ち上げに伴う事業協力費として、39百万円の一時費用が発生しております。

)BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業

今後の需要増加に備えるために増員した制作人員のコストを吸収するだけの収益をあげるまでに想定を超える時間を要しておりますが、このところのBIMの需要拡大の顕在化や、持株会社による営業支援を強化したことなどから、来期以降の利益貢献が期待できます。

)デジタルCRM事業

情報資産利活用とITソリューションのノウハウを持つ当社グループ会社間で密に連携し、強みのある常駐型のマーケティング支援を中心に拡販活動に努めております。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は743百万円(前期比85.7%増)、営業損失は25百万円(前期は営業利益11百万円)、有効アカウント数は142件となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比で448百万円減少し、920百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、424百万円（前期は562百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上507百万円、減価償却費186百万円、法人税等の支払額248百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、734百万円（前期は598百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出136百万円、投資有価証券の取得による支出479百万円、敷金及び保証金の差入による支出54百万円、貸付による支出71百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、138百万円（前期は55百万円の支出）となりました。これは主に、借入れによる収入1,100百万円、借入金の返済による支出219百万円、配当金の支払額137百万円、自己株式の取得による支出894百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前期比(%)
情報資産プラットフォーム事業(千円)	3,041,163	15.8
広告事業(千円)	222,024	51.6
ソリューション事業(千円)	743,282	85.7
合計(千円)	4,006,471	26.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化をはかってまいります。

(1) 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社グループのサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社グループでは、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社グループは、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社グループのサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

技術部門の陣容の強化

当社グループのサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社グループは、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現をはかってまいります。自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社グループは引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化をはかってまいります。

マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、また、そのノウハウをグループ各社に展開することで、組織力をより一層強化してまいります。

(2)人材の確保・育成について

当社グループは、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社グループは、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化、グループ内の人事交流を通じて、人材の確保、育成に努めてまいります。

(3)内部管理体制の強化について

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

注記事項

(注)第三者機関による認証

株式会社パイブドビッツは、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria (Ver.2.0)を取得、平成26年12月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001」及び「ISO/IEC 20000-1:2011/JIS Q 20000-1:2012」（平成17年12月にISO9001及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得、以後継続取得）の認定を取得しております。更に、クラウドサービスに特化した認証である「STAR認証」を日本企業で初めて取得しております。

株式会社アズベイスは、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成21年10月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成27年11月取得）を取得しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末時点において当社が独自に判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1)事業環境悪化リスク

特定事業への依存によるリスク

当社グループは、従来から提供してきた主要事業である情報資産プラットフォーム事業の他、広告事業及びソリューション事業を加えた3つの事業を行なっております。現在のところ、当社グループの売上高及び利益は、情報資産プラットフォーム事業に多く依存しております。

特定事業に過度に依存している状態を好ましいと考えるはおらず、社会・事業環境の変化等に対して柔軟で強い事業基盤を持つ必要を認識しております。したがって、広告事業及びソリューション事業については、早期に収益拡大を目指しつつ、加えて新たな当社の柱となる新規事業の創出・育成にも積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業のすべてが収益に貢献するとは限らず、また新規事業による収益貢献の効果が現れるより前に、現在の主要事業である情報資産プラットフォーム事業について不測の環境変化等が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存によるリスク

当社グループは、主要事業である情報資産プラットフォーム事業の中でも、クラウドで提供する「スパイラル(R)」(以下、「当サービス」という。)が主力サービスであり、現状では、当サービス及び当サービスに付随するものが当連結会計年度における情報資産プラットフォーム事業の売上高の多くの割合を占めております。

当サービスが法人または個人事業者等に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当サービスの普及・拡大に積極的に取り組んでまいります。同時に他の当社グループ会社によって開発、提供される各種サービス(以下、当サービス及び各種サービスを総称して「当社グループサービス」という。)の普及、拡大にも注力してゆくことで、当サービス単体への過度の依存を解消する取り組みを継続的に展開してまいります。

しかしながら、当社グループが予測しない技術革新、社会情勢の変化、経営判断の誤謬等によって、業績が計画通りに進捗しない可能性があります。

技術革新によるリスク

インターネットにおいては絶え間なく技術革新が起こっており、新しい技術やデバイスを利用したシステムが登場し続けています。これら新しいシステムは、従来は不可能であった機能や、より高度な機能を実装したサービスとして提供することが可能です。

当社グループでは、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能の開発や新サービスの提供に新しい技術等を積極的に導入することにより、技術的優位性を維持する努力をしております。

しかしながら、インターネットの技術革新に追随しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする従業員の確保や育成など、開発体制の強化と維持を欠かすことができず、何らかの要因により当社グループがそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合との競争激化によるリスク

当社グループサービスの技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えず、したがって、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社が参入し、類似サービスを提供する事業者の増加が予想されます。この場合、価格競争など市場競争が一層激化することが予想され、サービス価格の引き下げを強いられる、または市場シェアが低下するなどにより、業績に悪影響を与える可能性があります。或いは全く新しい発想や技術を活用した競合サービスが登場し、且つそれが市場に支持されることにより、当社グループサービスの相対的な優位性が低下した場合、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法令等改定によるリスク

当サービスを提供する連結子会社株式会社パイブドビッツは、事業上の特性及び必要性から、電気通信事業者の届出をしており(届出番号A-13-4621)、「電気通信事業法」の適用を受けております。また、当社グループサービスの提供、運営にあたっては、個人情報を含む情報資産を収集または預かるものがあり、「個人情報の保護に関する法律」等に準拠した適法且つ慎重な取扱が要求されます。当社グループは、法令等を遵守するために必要な社内体制の整備、各サービスの利用規約の整備等を行っておりますが、法律改正等により当社グループの整備状況に不足が生じ、または当社グループが受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、その後の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)業績悪化リスク

SLA(サービスレベルアグリーメント)賠償適用によるリスク

当サービスは、月間の稼働時間(操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間)及び一定時間あたりの電子メールの配信速度等の技術的なサービス提供能力について、クライアントに対して一定の保証水準を設けており、「スパイラルサービス品質保証制度(SLA)」に定め、あらかじめこれを提示しております。

SLAに定める保証水準を達成できなかった場合、SLAの賠償条項に基づき月次利用料金の範囲内で利用料金を減額しなければならず、かかる減額が多額になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害によるリスク

当社グループサービスの名称について、原則として商標登録をしておりますが、自社開発のシステムや当社グループビジネスモデルの内、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしておりません。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で認識していない特許等が成立した場合または競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社グループサービスの多くについて、その提供、保守、運営及び管理は、インターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、以下のようなシステム障害が発生した場合、サービスの提供が一時的に停止する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

-)自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。
-)当社グループサービスを提供しているサーバーへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等予測不可能な要因によって、サーバーまたは周辺機器がダウンした場合。
-)外部からの不正な手段によるサーバーへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染するなどサーバーまたは周辺機器が正常に機能しない場合。
-)その他当社グループの予測不能な要因または通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

災害等によるリスク

当社グループサービスの安定的な提供を維持するため、必要なサーバー等の保管を外部のデータセンターに委託しており、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、選定したデータセンターは、現状、首都圏に集約されており、想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、またはサーバー等に保存する情報が消失するなど、当社グループサービスの提供維持が困難な事態が生じた場合、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループでは、持続的で長期的な発展をしていくために、若手層を中心とした人材採用を積極的に推進しております。変化の激しいインターネット業界において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保に加え、人材の体系的育成を推進していくことが重要となります。日本の国内においては、景気の回復に伴う採用環境が好転している一方で、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しくなっております。人材獲得競争の激化により、必要な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合、事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3)投資失敗リスク

新規顧客獲得に係る投資によるリスク

当社グループは、Eコマースによる販売を除き、主に取引先候補を訪問して当社グループサービスを案内、提案する直接販売方法を採用しております。国内のすべての地域を営業の対象としており、東京、大阪、名古屋、札幌及び福岡に拠点を開設しております。顧客へ丁寧且つきめ細かいサービスを提供するために、必要に応じて他の地域にも拠点を開設することを検討してまいります。

しかしながら、拠点開設には、人員の確保、育成や施設の整備など初期投資が必要であり、選定場所や設置時期の誤謬により計画通り事業が進捗しない場合、業績に影響を与える可能性があります。

研究開発に係る投資によるリスク

当社グループでは、新機能の開発及び新サービスの提供を目的として、積極的に研究開発活動を行っております。

しかしながら、予測不能な外部環境の変化や消費者ニーズの読み違いにより、開発した新機能や新サービスが期待どおりの成果をあげられない可能性があり、この場合、業績に影響を与える可能性があります。

M&Aや業務提携に係る投資によるリスク

当社は、純粋持株会社であるため、将来の当社グループ全体の規模拡大、事業成長及び業容拡大にとって有効な手段であると判断した場合、または傘下のグループ会社事業との相乗効果が認められると判断した場合、M&A、資本提携及び業務提携等の投資を積極的に模索、推進してまいります。

また、グループ各社の事業、サービス、顧客層等からみた市場環境や当社グループ内における経営資源の全体最適化の観点から、それが有効であると判断した場合、会社または事業の統合、分割等の組織再編も積極的に実施してまいります。

M&A、提携及び組織再編の実施に際しては、十分な情報収集と検討を行います。が、予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない可能性があります。

(4)信用不安リスク

プログラム不良によるリスク

開発したプログラムの不具合を原因として、システムに動作不良等が発生し、当社グループサービスが中断または停止する可能性があります。

当社グループでは、システム開発にあたり、綿密な開発計画の策定からテストの実施まで十分な管理を行っており、可能な限りこのような事態の発生を未然に防ぐための開発体制の構築に努めております。このような事態が発生した場合でも、当サービスではSLAによる一定の保証水準を設け、クライアントが安心して利用できる措置を講じております。

しかしながら、このような事態が頻繁に発生した場合、当社グループサービスに対する信頼性が失われ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法令等違反によるリスク

当社グループは、継続的に事業活動をしてゆくためには、コンプライアンス体制の構築と維持が不可欠であると認識しております。当社グループ内において、役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるため、内部統制システムの整備及び運用、教育や業務プロセスをチェックし改善に繋げるマネジメントシステムの採用など、より実効的な内部管理体制を構築、維持する活動を積極的に推進しております。

しかしながら、役職員の故意または過失による法令等違反が発生し、それが当社グループの管理体制の不備に基づく場合、信用失墜等により事業及び業績に影響を与える可能性があります。

クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

当サービスを利用するクライアントは、当サービスを用いて法令に違反するまたは第三者の権利を侵害する行為をしてはならない旨を利用規約に定め、これに違反する事実を当社グループが発見した場合、当サービスの使用停止等の措置を採ります。

しかしながら、クライアントが当該利用規約に違反する行為をした場合、当サービスの社会的信用が低下する可能性がある他、クライアントと第三者との紛争に当社グループが巻き込まれ、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護管理の不備によるリスク

当サービス内に格納されたクライアントが保有する個人情報等のデータについては、その閲覧、編集、削除等の一切の管理をクライアントが自ら行うものとし、当社グループは、これらの情報資産を安全に且つ効率的に管理するためのプラットフォームを提供するのみで、当社グループが自らクライアントのデータの閲覧、編集、削除等の管理を行うことは原則ありません。

しかしながら、当社グループは、あらかじめクライアントの同意を得て、その依頼に基づき、一時的にクライアント保有の個人情報等を預かり、編集等を行うことがあります。

また、当社グループは、クライアントの担当者情報を自ら保有し、人材採用時には、応募者の個人情報を取得することがあるため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。

その他、当社グループサービスには、サービスの特性上一般消費者の個人情報の収集を必要とするものがあります。

当社グループは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社グループのホームページに個人情報保護方針等を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、役職員への教育、研修を通じて、個人情報を適正に管理する体制の構築に注力しております。

なお、当社グループでは、当サービスを提供する株式会社パイプドビッツ、株式会社アズベイス及び株式会社カレンがプライバシーマーク制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認証する制度）の認証を受けております。

しかしながら、個人情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分または罰金等が課されるなど、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ対策の不備によるリスク

当サービスは、クライアントが保有する多くの情報資産を安全且つ効率的に管理することができるプラットフォームとして提供しております。

また当社グループも事業運営に必要なさまざまな情報資産を保有しており、情報資産を安全に管理することは重要な経営課題として認識し、適切なセキュリティ対策を講じるよう努めております。

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステムを整備しており、ホームページに情報セキュリティ基本方針を公開し、当該方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて適切な情報セキュリティの実現をはかっております。

なお、当社グループでは、当サービスを提供する株式会社パイプドビッツ、株式会社アズベイス及び株式会社カレンが情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」の認証を受けております。

しかしながら、予測を超えるシステムへの不正アクセス、盗難、紛失等により、または情報セキュリティ対策の不備により、情報資産の漏洩、紛失、改竄等があった場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

財務報告の修正または開示の遅延によるリスク

当社は、法令及び証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在のところ、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備していると考えております。

しかしながら、今後の規模拡大や各種法令等の変化等に対して、人材確保や育成の遅れ等を原因として、適切且つ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかった場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用及び株価、業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 株価形成リスク

配当政策によるリスク

当社は、持続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

しかしながら、特定の事業に大きく依存した収益基盤であり、売上高及び利益額の規模が十分に大きくない現状におきましては、優秀な人材の確保・育成、新機能・新サービスのための研究開発投資、認知度の向上及び営業強化のための広告宣伝や販売促進の拡大、M&A、資本・業務提携、グループの組織再編など、当社グループの将来の成長と飛躍に備えてやるべきまたはしておきたい投資があると考えます。

したがって、当面は、内部留保と株主への利益還元の双方のバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する予定ですが、今後の業績如何、または優先的な資金需要が生じた場合には配当方針を変更する可能性があり、当該方針の変更が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

新株予約権行使によるリスク

当社グループは、株主価値の向上を意識した経営を推進するとともに、業績向上に対する役職員の就業意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。

当社グループは、今後も役職員に対して新株予約権の割当を行うことを検討しておりますが、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社グループ株価の形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 単独株式移転

平成27年3月31日開催の株式会社パイブドピッツの取締役会及び平成27年5月27日開催の定時株主総会において、単独株式移転の方法により持株会社である当社を設立することを決議し、平成27年9月1日に設立いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(2) 新会社の設立及び連結子会社である株式会社パイブドピッツの「美歴」事業の譲渡

当社は、平成27年12月14日開催の取締役会において、株式会社美歴を設立し、当社の連結子会社である株式会社パイブドピッツの「美歴」事業について、株式会社パイブドピッツを事業譲渡会社、株式会社美歴を事業譲受会社とする事業譲渡を承認する旨を決議し、平成28年3月1日付で実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 1. 連結子会社の増加」に記載しております。

(3) 資金の借入

当社は、平成28年3月18日及び平成28年3月25日付で資金の長期借入を実行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 2. 資金の長期借入」に記載しております。

6【研究開発活動】

(1)研究開発の内容

当社グループは、主に情報資産プラットフォーム事業における既存サービスの機能強化及び新サービスのソフトウェアに関して、以下に掲げる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は147,280千円となっております。

既存サービスの機能強化に関する研究開発

既存サービスについて、当連結会計年度中に以下の機能強化を実施しております。

- ・アプリケーションのユーザビリティ向上に関する研究開発
- ・アプリケーションの開発生産性向上に関する研究開発
- ・セキュリティの向上に関する研究開発
- ・処理速度の向上に関する研究開発
- ・可用性及び信頼性の向上に関する研究開発
- ・新機能の追加に関する研究開発

新サービスのソフトウェアに関する研究開発

- ・国際化に関する研究開発
- ・アプリケーションプログラミングインタフェース（API）に関する研究開発
- ・高速メール配信エンジンに関する研究開発
- ・各情報資産プラットフォーム間連携に関する研究開発
- ・その他、次世代情報資産プラットフォームに関する研究開発

(2)研究開発の成果

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりとなっております。なお、当連結会計年度において152,288千円をソフトウェアとして計上しております。

「スパイラル(R)」

既存機能の改善、操作画面のリニューアル、バッチ処理の実装、「スパイラル(R)」上でよく利用されるアプリケーションをテンプレート化した「テンプレートアプリ」の実装など、利便性の向上をはかってまいりました。

アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

既存機能の改善、「バンドル(まとめ買い)機能」の実装、APIの公開、楽天ID決済への対応商品別ポイント付与機能の実装などをはじめとする機能強化及び改善をはかってまいりました。

会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

既存機能の改善、簡易課税制度のみなし仕入れ率見直しで新設された第六種事業への対応、平成27年分所得税申告書への対応などをはじめとする機能強化及び改善をはかってまいりました。

クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

既存機能の改善、大幅なAPIの拡充、効率的な業務管理を実現するタスク機能や電話メモウィジェットの実装などをはじめとする機能強化及び改善をはかってまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

ソフトウェアの会計処理

当社グループは、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれるなど資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した労務費等の一部を費用計上せず、ソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、当社グループの支給対象期間の業績等の状況等により、実際の支給額が引当額を超える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりです。

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比で368百万円増加し、3,757百万円となりました。これは主に、Sprinklr, Inc.や株式会社カレンへの出資等による現金及び預金の減少448百万円、売掛金の増加207百万円、新サービスの開発等によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加57百万円、新たに子会社となった株式会社カレンののれんの取得及び減損損失の計上等によるのれんの減少49百万円、差入保証金の増加57百万円、Sprinklr Japan株式会社やSprinklr, inc.への出資等による関係会社株式及び投資有価証券の増加479百万円によるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比で1,173百万円増加し、1,923百万円となりました。これは主に、自己株式買取等のための短期借入金の増加930百万円、未払金の増加65百万円、長期借入金の増加70百万円によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比で805百万円減少し、1,833百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加110百万円、自己株式の増加893百万円、その他有価証券評価差額金の減少24百万円によるものです。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上及び利益の状況は以下のとおりです。

売上の状況

売上高は、4,006百万円（前期比26.2%増）となりました。これは主に、情報資産プラットフォーム事業において新機能のリリースに伴う案件の大型化が進んだことや、ソリューション事業において新たに連結子会社となった株式会社ウェアハートや株式会社カレンが連結業績に加わったことなどによります。

売上原価の状況

売上原価は、案件の大型化に伴う外注費の増加などにより、1,149百万円（前期比51.7%増）となりました。

売上総利益の状況

以上の結果、売上総利益は、2,857百万円（前期比18.2%増）となりました。売上総利益率は71.3%となり、前年度の76.1%に対して4.8ポイント低下しております。

販売費及び一般管理費の状況

販売費及び一般管理費は、将来の業容拡大に備えた人材採用による人件費の増加などにより、2,276百万円（前期比27.1%増）となりました。

営業利益の状況

以上の結果、営業利益は、580百万円（前期比7.1%減）となりました。営業利益率は14.5%となり、前年度の19.7%に対して5.2ポイント低下しております。

経常利益の状況

経常利益は560百万円（前期比11.7%減）となりました。経常利益率は14.0%となり、前年度の20.0%に対して6.0ポイント低下しております。

当期純利益の状況

当期純利益は247百万円（前期比33.4%減）となりました。当期純利益率は6.2%となり、前年度の11.7%に対して5.5ポイント低下しております。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は157,338千円で、その主なものは、情報資産プラットフォーム事業におけるサーバー設備等の取得31,493千円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発119,472千円によるものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全セグメント	本社事務所	360	-	-	-	360	22 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア及びソフトウ エア仮勘 定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社パイプド ビッツ	東京本社 (東京都港区)	全セグメント	本社 事務所	21,764	43,602	-	325,771	391,138	205 (13)
	札幌支店 (札幌市中央区)	全セグメント	札幌 事務所	869	-	-	-	869	4 (-)
	名古屋支店 (名古屋市中区)	全セグメント	名古屋 事務所	2,141	-	-	-	2,141	5 (-)
	大阪支店 (大阪市中央区)	全セグメント	大阪 事務所	992	28	-	-	1,021	10 (2)
	福岡支店 (福岡市中央区)	全セグメント	福岡 事務所	987	276	-	-	1,264	5 (-)
ペーパレススタジオ ジャパン株式会社	福岡本社 (福岡市中央区)	情報資産プラット フォーム事業 ソリューション事業	本社 事務所	1,083	2,317	-	4,997	8,397	18 (2)
株式会社アズベイス	東京本社 (東京都新宿区)	情報資産プラット フォーム事業	本社 事務所	6,461	4,299	-	5,440	16,201	6 (4)
株式会社パブリカ	東京本社 (東京都中央区)	情報資産プラット フォーム事業	本社 事務所	-	-	-	4,028	4,028	- (-)
株式会社ウェアハート	東京本社 (東京都港区)	ソリューション事業	本社 事務所	-	-	-	3,287	3,287	5 (-)
株式会社カレン	東京本社 (東京都港区)	ソリューション事業	本社 事務所	434	3,601	3,659	8,231	15,926	42 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3．現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,081,264	8,081,264	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,081,264	8,081,264	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社パイプドピッツが発行した新株予約権は、平成27年9月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

第1回新株予約権(決議年月日 平成27年3月31日)

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	227	227
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,400(注)1	45,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	287(注)2	287(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年9月1日 至平成31年4月25日	自平成27年9月1日 至平成31年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287 資本組入額 144	発行価格 287 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金287円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである

- (1) 本新株予約権は、株式会社パイプドビッツにおける平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 (5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得に関する事項
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権（決議年月日 平成27年3月31日）

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	7,365(注)5	7,365(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	736,500(注)1,5	736,500(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,580(注)2	1,580(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年6月1日 至平成31年7月12日	自平成29年6月1日 至平成31年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,580 資本組入額 790	発行価格 1,580 資本組入額 790
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 2.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1,580円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで

28億円を達成した場合、全ての本新株予約権

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5.新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じています。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年9月1日	8,081,264	8,081,264	500,000	500,000	500,000	500,000

(注)発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、平成27年9月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)(注)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	25	13	24	4	3,065	3,150	-
所有株式数(単元)	-	7,461	2,164	21,939	457	40	48,739	80,800	1,264
所有株式数の割合(%)	-	9.23	2.68	27.15	0.57	0.05	60.32	100.00	-

(注)株式会社パイブドピッツが保有する当社株式は「個人その他」に5,000単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐谷宣昭	東京都港区	2,801,200	34.66
T.G.アセット有限会社	千葉県市川市鬼高2丁目10番10号	1,674,000	20.71
株式会社パイプドピッツ	東京都港区赤坂2丁目9番11号	500,000	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	188,000	2.32
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	112,500	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	90,600	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	84,900	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,300	0.95
奥野栄倫	東京都町田市	69,380	0.85
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	63,400	0.78
計	-	5,661,280	70.01

(注)1.株式会社パイプドピッツは当社の完全子会社であり、議決権を有しない株主です。

2.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	188,000株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	112,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	90,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,300株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,580,000	75,800	-
単元未満株式	普通株式 1,264	-	-
発行済株式総数	8,081,264	-	-
総株主の議決権	-	75,800	-

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パイプドビッツ	東京都港区赤坂 2丁目9番11号	500,000	-	500,000	6.18
計	-	500,000	-	500,000	6.18

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権(平成24年4月2日開催取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員20名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	45,400株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 平成27年9月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社パイプドビッツが発行していた同社第7回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成27年9月1日に交付したものであります。なお、上記決議年月日は株式会社パイプドビッツ第7回新株予約権の決議年月日であります。

2. 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。なお、付与対象者の区分は、本ストック・オプション発行時点によるものであります。

3. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金287円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第2回新株予約権（平成26年7月14日開催取締役会決議）

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社従業員102名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員4名（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	736,500株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．平成27年9月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社パイプドピッツが発行していた同社第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、平成27年9月1日に交付したものであります。なお、上記決議年月日は株式会社パイプドピッツ第8回新株予約権の決議年月日であります。

- 付与対象者の区分及び人数は、退職等の理由により権利を喪失した者を除いております。なお、付与対象者の区分は、本ストック・オプション発行時点によるものであります。
- 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年7月11日の東京証券取引所における普通取引の終値である1,580円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	116	27,086		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。現金配当の機会は、中間配当と期末配当の年2回であり、それぞれの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社定款に「取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる。」と定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月27日 定時株主総会決議	80,812	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成28年2月
最高(円)	1,659
最低(円)	974

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は平成27年9月1日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,374	1,525	1,659	1,647	1,370	1,266
最低(円)	1,003	1,050	1,379	1,315	1,082	974

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 0 名 （ 役員 の うち 女性 の 比率 0 % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐 谷 宣 昭	昭和47年11月12日生	平成12年4月 株式会社パイブドビッツ設立 代表取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長CEO 平成27年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 グループCEO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パイブドビッツ取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ取締役 株式会社ウェアハート取締役 株式会社ゴンドラ取締役 株式会社フレンジット取締役 株式会社美歴取締役 株式会社カレン取締役 Sprinklr Japan株式会社社外取締役	(注)3	2,801,200
取締役	-	深 井 雄 一 郎	昭和49年2月11日生	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 (現NTTファイナンス株式会社)入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 eMFORCE Inc社 非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 株式会社パイブドビッツ入社 執行役員COO 平成20年5月 同社取締役COO 平成21年3月 同社取締役副社長COO 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ COO(現任) (重要な兼職の状況) ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役	(注)3	10,000
取締役	-	大 屋 重 幸	昭和45年1月3日生	平成5年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式 会社)入社 平成12年9月 ネクスネット株式会社入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成18年10月 株式会社エー・アイ・ピー入社 執行役員CFO 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 経営企画室長 平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年6月 株式会社パイブドビッツ入社 執行役員CRO 平成22年3月 同社執行役員CFO 平成22年5月 同社取締役CFO 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ CFO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ監査役 株式会社ウェアハート監査役 株式会社ゴンドラ監査役 株式会社フレンジット監査役 株式会社美歴監査役	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	鶴本浩司	昭和38年10月6日生	昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社 (現東京ヒルトンホテル)入社 昭和63年12月 Highstress Plastics社入社 平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マーケ ティング・ボイス)設立 代表取締役(現任) 平成20年2月 株式会社パイプドビッツ取締役 平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラベ ルボイス株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成27年9月 当社取締役(現任)	(注)3	9,400
取締役	-	村松充雄	昭和26年8月4日生	昭和51年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話 株式会社)入社 昭和63年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 株式会社N T Tデータ・アイ 代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カス タマサービス株式会社 常勤監査役(現任) 株式会社N T Tデータ・アイ顧問 (現任) エヌ・ティ・ティ・データ先端技術 株式会社監査役(現任) 日本電子計算株式会社監査役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松 永 望	昭和21年5月21日生	昭和46年4月 大協石油株式会社(現コスモ石油株式会社)入社 平成9年6月 同社四日市製油所総務担当副所長 平成10年6月 同社総務部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング株式会社 経理部長 平成14年3月 同社取締役経理部長 平成16年3月 同社常務取締役 平成19年2月 株式会社パイプドピッツ入社 執行役員経営企画管理本部長 平成20年3月 同社顧問 平成20年5月 同社常勤監査役(現任) 平成27年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9,400
監査役	-	大 村 健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成22年5月 株式会社パイプドピッツ監査役 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設代表パートナー弁護士(現任) 平成23年5月 株式会社リアルワールド社外監査役(現任) 平成24年12月 モーションビート株式会社(現ユナイテッド株式会社)社外監査役(現任) アライドアーキテツ株式会社社外監査役(現任) 平成25年10月 株式会社レアジョブ社外監査役(現任) 平成26年12月 株式会社イグニス社外監査役 平成27年9月 当社監査役(現任) 平成27年12月 株式会社イグニス社外取締役(現任)	(注)5	9,400
監査役	-	渡 邊 宣 昭	昭和24年3月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東関東事務所長 平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設(現任) 平成24年5月 株式会社パイプドピッツ監査役 株式会社東天紅社外監査役(現任) 平成27年6月 クォール株式会社社外監査役(現任) 平成27年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						2,849,400

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏及び取締役村松充雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
 3. 当社の設立日である平成27年9月1日から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社の設立日である平成27年9月1日から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

)企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

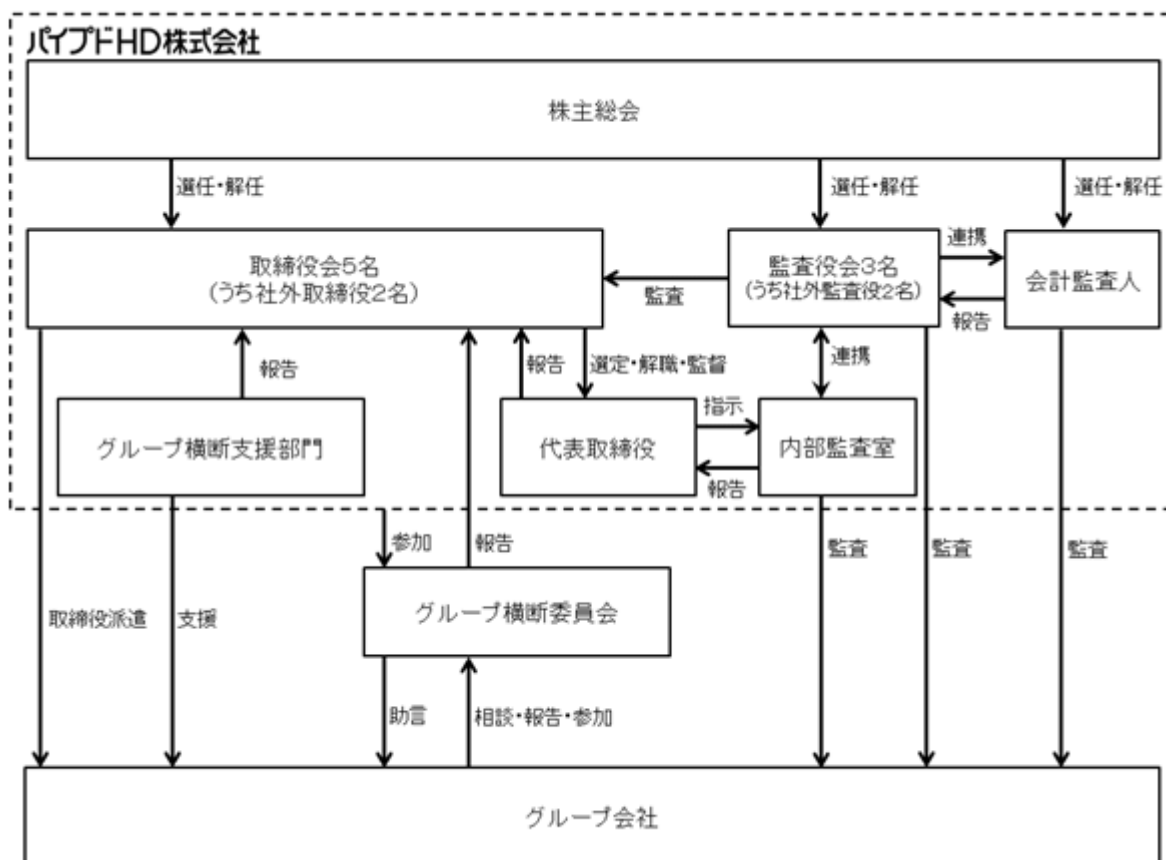
イ)株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視いたします。

ロ)変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ります。

ハ)健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を構築し、株主、顧客、役職員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開いたします。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標といたします。

)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は取締役会を設置し、監査役制度を採用しております。当社は、コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制、組織を構築しております。

イ) 取締役会

取締役会は、常勤取締役3名、非常勤取締役（社外取締役）2名の計5名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、環境等の変化に迅速に対応できる業務執行体制の整備を目的として、業務の執行を担当する執行役員を選任し、執行役員会を設置しております。取締役会は、執行役員会からの報告を踏まえて経営上の重要な意思決定を行っております。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金500万円又は法令が定める額のいずれが高い額としております。

ロ) 執行役員会

執行役員会は、取締役及び執行役員の計7名で構成され、毎月1回以上開催される定時執行役員会に加え、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

執行役員会は、取締役会による重要な意思決定に基づいて、代表取締役の指揮の下、業務の執行を統括しております。また、各部門による業務の執行状況の報告及び是正・予防処置の要求に基づいて、議論を行い、重要な意思決定を要する課題については、取締役会にて決議する体制を敷いております。

ハ) 監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名で構成されております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、会計監査及び業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

なお、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金240万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備する。

イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。
- b. 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙をはかるための教育を実施する。
- c. コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社グループへの影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会又は取締役会へ提言する。
- d. コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導又は照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
- e. 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- f. 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体(以下、「文書」という。)に記録し、保存する。
- b. 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役会は、当社グループにおいて発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応(以下、「リスク管理」という。)の統括責任者を代表取締役社長と定める。
- b. 取締役会は、統括責任者と連携し、当社グループ全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進をはかるため、リスク管理担当執行役員を任命する。
- c. 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。

二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化をはかる。

- a. 決裁基準表による執行権限の委譲
- b. 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- c. 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施

ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
- b. 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。

- c. 取締役会は、連結子会社の取締役若しくは使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
- d. 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
- へ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - a. 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
 - b. 監査役は、職務の遂行上緊急又は臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。
- ト) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要な且つ適切な環境を整備する。
- チ) 反社会的勢力排除のための体制
 - a. 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - b. 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織として法務部を設置する。
 - c. 法務部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。
- リ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - a. 取締役会において、「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。
 - b. 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役員から構成する「PG情報開示委員会」を設置する。
- ヌ) 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社取締役又は使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べるなど重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上をはかる。
 - b. 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受ける体制を整備する。
 - c. 当社及び連結子会社で構成するPGコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上をはかる。
 - d. グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。
 - e. 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
 - f. 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
 - g. 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
 - h. 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一の運用をはかる。
 - i. 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有をはかり、監査役監査の実効性の向上をはかる。
- ル) その他業務の適正を確保するための体制
当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

当社は、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室員1名で構成されております。

内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、情報セキュリティ、個人情報保護、品質マネジメントに関する監査を実施しております。内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役及び監査役に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に示達すると共に、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査計画に基づき、四半期、期末その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取する他、会計監査人に対して業務監査結果等につき報告するなど相互に連携し、監査品質と監査効率の向上を図っております。

また、内部監査室との間で定期的に連携ミーティングを行い、内部監査業務の実施状況等報告を聴取するほか、情報及び意見交換を行うことによって、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

)当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は取締役5名のうち2名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち2名を選任しております。

社外取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役であり、同社との間には当社グループのサービスに関する取引があります。取引金額は極めて少額であり、意思決定に影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。また、鶴本氏本人においても、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、株式会社リアルワールドの社外監査役、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテクト株式会社の社外監査役、株式会社レアジョブの社外監査役及び株式会社イグニスとの社外取締役を兼務しております。なお、当社グループは株式会社リアルワールド及びユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。その他の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、アライドアーキテクト株式会社、株式会社レアジョブ及び株式会社イグニスと当社グループの間には特別の利害関係はありません。

その他社外取締役及び社外監査役と当社グループの間には人的関係、資本的關係、取引關係その他の利害関係はありません。

)当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督等役割を十分に果たしていただけるものとの判断から選任しております。

社外取締役村松充雄氏は、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の監督を行うに適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の大村健氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般の知識を有していることから、当社の監査役体制の強化及び充実に適切な助言をいただけるものとの判断から選任しております。

社外監査役の渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を持ち、監査及び会計の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をいただけるものとの判断から選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、また、社外監査役は、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

提出会社の役員報酬等

)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	基本報酬(千円)	対象となる役員の員数(人)
社内取締役	22,500	22,500	3
社外取締役	1,200	1,200	1
社内監査役	4,800	4,800	1
社外監査役	2,400	2,400	2
合計	30,900	30,900	7

)提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

)役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、PG報酬委員会の審議を経て、取締役会にて十分な議論・検討を行い決定しております。

株式の保有状況

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	454,477	-	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

なお、同会計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の限度としております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行

・監査証明業務に係る監査従事者

公認会計士 4名、その他 2名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬（千円）	非監査業務 に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	-
連結子会社	17,000	-
計	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転の方式により完全子会社となった株式会社パイブドビッツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成27年9月1日に設立され、当有価証券報告書は設立第1期として提出するため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年2月29日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	920,001
売掛金	861,057
たな卸資産	24,840
前払費用	38,524
繰延税金資産	58,774
その他	24,816
貸倒引当金	8,317
流動資産合計	1,919,698
固定資産	
有形固定資産	
建物	67,040
減価償却累計額	31,945
建物(純額)	35,095
工具、器具及び備品	170,342
減価償却累計額	116,215
工具、器具及び備品(純額)	54,126
リース資産	4,062
減価償却累計額	402
リース資産(純額)	3,659
有形固定資産合計	92,881
無形固定資産	
のれん	159,688
商標権	2,409
ソフトウェア	308,187
ソフトウェア仮勘定	43,568
その他	60
無形固定資産合計	513,914
投資その他の資産	
投資有価証券	454,477
関係会社株式	525,406
長期貸付金	27,045
差入保証金	198,390
破産更生債権等	8,320
繰延税金資産	5,403
その他	19,873
貸倒引当金	8,320
投資その他の資産合計	1,230,597
固定資産合計	1,837,393
資産合計	3,757,091

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	4,006,471
売上原価	1,149,066
売上総利益	2,857,405
販売費及び一般管理費	1, 2 2,276,575
営業利益	580,830
営業外収益	
受取利息	2,796
受取手数料	1,600
助成金収入	2,404
営業外収益合計	6,801
営業外費用	
支払利息	1,500
持分法による投資損失	25,190
営業外費用合計	26,691
経常利益	560,940
特別利益	
新株予約権戻入益	31
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産除却損	3 10
組織再編費用	18,766
減損損失	4 35,049
特別損失合計	53,826
税金等調整前当期純利益	507,144
法人税、住民税及び事業税	273,569
法人税等調整額	4,277
法人税等合計	269,291
少数株主損益調整前当期純利益	237,853
少数株主損失()	10,101
当期純利益	247,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	237,853
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	24,166
その他の包括利益合計	24,166
包括利益	213,686
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	223,788
少数株主に係る包括利益	10,101

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,669	394,249	1,730,944	27	2,629,836
当期変動額					
新株の発行	2,267	2,267			4,534
剰余金の配当			137,230		137,230
当期純利益			247,954		247,954
株式移転による増加	6,937	6,937			-
自己株式の消却			27	27	-
自己株式の取得				894,000	894,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,669	9,204	110,697	893,972	778,741
当期末残高	500,000	403,453	1,841,642	894,000	1,851,095

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	-	1,070	7,743	2,638,651
当期変動額					
新株の発行					4,534
剰余金の配当					137,230
当期純利益					247,954
株式移転による増加					-
自己株式の消却					-
自己株式の取得					894,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,166	24,166	95	2,101	26,362
当期変動額合計	24,166	24,166	95	2,101	805,104
当期末残高	24,166	24,166	975	5,642	1,833,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	507,144
減価償却費	186,405
固定資産除却損	10
減損損失	35,049
組織再編費用	18,766
新株予約権戻入益	31
持分法による投資損益(は益)	25,190
受取利息及び受取配当金	2,796
支払利息	1,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,193
賞与引当金の増減額(は減少)	24,327
売上債権の増減額(は増加)	172,408
たな卸資産の増減額(は増加)	17,921
仕入債務の増減額(は減少)	9,947
未払消費税等の増減額(は減少)	23,859
未払金の増減額(は減少)	80,781
未払費用の増減額(は減少)	8,353
前払費用の増減額(は増加)	18,319
前受金の増減額(は減少)	15,819
その他	4,626
小計	674,073
利息及び配当金の受取額	1,011
利息の支払額	1,500
法人税等の支払額	248,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	43,346
無形固定資産の取得による支出	136,838
投資有価証券の取得による支出	479,444
関係会社株式の取得による支出	60,941
敷金及び保証金の差入による支出	54,167
敷金及び保証金の回収による収入	55
貸付けによる支出	71,087
貸付金の回収による収入	48,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,63,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	146
借入れによる収入	1,100,000
借入金の返済による支出	219,484
ストックオプションの行使による収入	4,458
配当金の支払額	137,230
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込みによる収入	8,000
自己株式の取得による支出	894,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,402
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	448,046
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,047
現金及び現金同等物の期末残高	1,920,001

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社パイブドビッツ
ペーパーレススタジオジャパン株式会社
株式会社アズベイス
株式会社パブリカ
株式会社ウェアハート
株式会社カレン

上記のうち、株式会社カレンは、平成27年12月21日の株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

株式会社カレンは、平成27年12月21日の株式の追加取得に伴い連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Sprinklr Japan株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社カレン(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、株式会社カレンにつきましては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（最長5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月1日に開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月1日に実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成29年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
仕掛品	10,830千円
商品	14,010

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
給与手当及び賞与	912,570千円
賞与引当金繰入額	87,097
貸倒引当金繰入額	9,653

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	147,280千円

3. 固定資産除却損の内訳

	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
工具、器具及び備品	10千円

4. 減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額(千円)
連結子会社株式会社カレンのソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェア	-	19,014
連結子会社ペーパレススタジオジャパン株式会社ののれん	のれん	-	11,134
連結子会社株式会社パイブピッツの「美容師名鑑プロジェクト事業」	自社利用ソフトウェア のれん	-	4,900

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社株式会社カレンのソフトウェア仮勘定については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

連結子会社パーパレススタジオジャパン株式会社ののれんについては、同社を子会社化した際に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画の達成には時間を要すると判断したことから、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

連結子会社株式会社パイプドビッツの「美容師名鑑プロジェクト事業」は、平成28年3月1日付で新設した株式会社美歴において、電子カルテサービスの準備が進展し、収益化が期待できる状況に至ったことから、これに注力するために、美容師名鑑プロジェクトの進展を当面の間見合わせることにになりましたので、同事業に関するのれんの一時償却等を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		24,166千円
組替調整額		-
税効果調整前		24,166
税効果額		-
その他有価証券評価差額金		24,166
その他の包括利益合計		24,166

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,064,580	16,800	116	8,081,264
合計	8,064,580	16,800	116	8,081,264
自己株式				
普通株式	116	500,000	116	500,000
合計	116	500,000	116	500,000

(注) 1. 発行済株式の増加は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。また、発行済株式の減少は自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の増加は単独株式移転による完全親会社設立に反対する株主からの買取によるものです。また、自己株式の減少は自己株式の消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 第1回新株予約権	-	-	-	-	227	
提出会社	ストック・オプションとしての 第2回新株予約権	-	-	-	-	736	
連結子会社	ストック・オプションとしての 第1回(A)新株予約権	-	-	-	-	7	
連結子会社	ストック・オプションとしての 第1回(B)新株予約権	-	-	-	-	5	
合計		-	-	-	-	975	

(注) 第2回新株予約権、第1回(A)新株予約権及び第1回(B)新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成27年9月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会及び取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式 (株)パイプドビッツ	72,580	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年9月30日 取締役会	普通株式 (株)パイプドビッツ	64,650	8.00	平成27年8月31日	平成27年11月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,812	資本剰余金	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は80,812千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	920,001千円
現金及び現金同等物	920,001

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

株式の追加取得により従来持分法適用関連会社であった株式会社カレンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得による収入との関係は、次のとおりであります。

流動資産	118,875千円
固定資産	40,341
のれん	33,607
流動負債	102,683
固定負債	63,984
新株予約権	12
小計	26,143
支配獲得までの既取得価額	31,541
支配獲得までの持分法評価額	20,397
追加取得株式の取得価額	15,000
現金及び現金同等物	78,134
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	63,134

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	920,001	920,001	-
(2) 売掛金	861,057		
貸倒引当金 1	8,317		
	852,740	852,850	110
資産計	1,772,741	1,772,852	110
(1) 短期借入金	930,837	930,837	-
(2) 未払金	398,596	398,596	-
(3) 未払法人税等	175,571	175,571	-
(4) 長期借入金 2	70,932	70,521	410
負債計	1,575,936	1,575,526	410

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (平成28年2月29日) (千円)
非上場株式 1	979,884
差入保証金 2	198,390
合計	1,178,274

1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,001	-	-	-
売掛金	847,854	13,203	-	-
合計	1,767,856	13,203	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	930,837	-	-	-	-	-
長期借入金	23,656	18,732	17,832	10,712	-	-
合計	954,493	18,732	17,832	10,712	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成28年2月29日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額454,477千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
新株予約権戻入益	31

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	第1回 ストック・オプション
会社名	株式会社パイプドビッツ	株式会社パイプドビッツ	株式会社パイプドビッツ	提出会社
決議年月日	平成18年5月29日	平成24年4月2日	平成26年7月14日	平成24年4月2日 (注)1
付与対象者の区分及び 人数	同社役員 2名 同社従業員 32名	同社役員 8名 同社従業員 73名 同社子会社役員 1名 同社子会社従業員 3名	同社役員 7名 同社従業員 111名 同社子会社役員 2名 同社子会社従業員 6名	当社子会社従業員20名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 44,800株	普通株式 740,000株	普通株式 785,500株	普通株式 45,400株
付与日	平成18年5月29日	平成24年4月26日	平成26年8月20日	平成27年9月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3、4	(注)3、5	(注)3、4
対象勤務期間	自 平成18年5月29日 至 平成22年5月28日	自 平成24年4月26日 至 平成26年5月31日	自 平成26年8月20日 至 平成29年5月31日	自 平成24年4月26日 至 平成26年5月31日
権利行使期間	自 平成22年5月29日 至 平成27年5月28日	自 平成26年6月1日 至 平成31年4月25日	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日	自 平成27年9月1日 至 平成31年4月25日

	第2回 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション (第1回(A)新株予約権)	平成27年 ストック・オプション (第1回(B)新株予約権)
会社名	提出会社	株式会社カレン	株式会社カレン
決議年月日	平成26年7月14日 (注)2	平成27年6月26日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 4名 当社子会社役員 6名 当社子会社従業員110名	同社役員 4名 同社従業員 1名	同社役員 4名 同社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 756,500株	普通株式 7,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成27年9月1日	平成27年6月30日	平成27年6月30日
権利確定条件	(注)3、5	(注)6	(注)7
対象勤務期間	自 平成26年8月20日 至 平成29年5月31日	自 平成27年6月30日 至 平成29年3月31日	自 平成27年6月30日 至 平成31年3月31日
権利行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成31年4月1日 至 平成33年3月31日

- (注) 1. 当社は平成27年9月1日の株式移転により株式会社パイプドビッツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社パイプドビッツ第7回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は平成27年9月1日の株式移転により株式会社パイプドビッツにおけるストック・オプションを承継しており、上記決議年月日は株式会社パイプドビッツ第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限り、
- (2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3)新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- (4)その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. (1)本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
5. (1)本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- 14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
28億円を達成した場合、全ての本新株予約権
- (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
6. (1)新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することが出来ないものとします。
- (2)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会(取締役会設置会社でない場合には取締役)が認めた場合には、この限りではありません。
- (3)本新株予約権は、平成27年12月期及び平成28年12月期の株主総会において承認された計算書類に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の合計額が下記乃至に掲げる各金額を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた場合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会(取締役会設置会社でない場合には取締役)にて定めるものとします。

- 金7,900万円（以下、「基準値」という。）の120%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権のすべて
基準値の100%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の85%まで
基準値の80%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の65%まで
基準値の50%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の45%まで
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (5)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- (7)当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとします。
- 7.(1)新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することが出来ないものとします。
- (2)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会（取締役会設置会社でない場合には取締役）が認めた場合には、この限りではありません。
- (3)本新株予約権は、平成30年12月期の株主総会において承認された計算書類に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が下記乃至に掲げる各金額を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた場合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会（取締役会設置会社でない場合には取締役）にて定めるものとします。
- 金1億1,000万円（以下、「基準値」という。）の120%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権のすべて
基準値の100%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の85%まで
基準値の80%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の65%まで
基準値の50%以上の金額を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の45%まで
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (5)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- (7)当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとします。
- 8.平成18年ストック・オプションは、平成27年5月28日をもって権利行使期間が終了しております。
- 9.当連結会計年度において、平成24年ストック・オプション、平成26年ストック・オプションについては、平成27年9月1日に行った当社を株式移転完全親会社とする株式移転に際して終了し、新株予約権者に対して当社の第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションが同数割り当てられております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	第1回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	767,500	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	767,500	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,400	60,600	-	-
権利確定	-	-	-	45,400
権利行使	1,600	15,200	-	-
失効	800	45,400	-	-
未行使残	-	-	-	45,400

	第2回 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション (第1回(A)新株予約権)	平成27年 ストック・オプション (第1回(B)新株予約権)
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	756,500	7,000	5,000
失効	20,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	736,500	7,000	5,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 1. 平成18年ストック・オプションは、平成27年5月28日をもって権利行使期間が終了しております。

2. 当連結会計年度において、平成24年ストック・オプション、平成26年ストック・オプションについては、平成27年9月1日に行った当社を株式移転完全親会社とする株式移転に際して終了し、新株予約権者に対して当社の第1回ストック・オプション及び第2回ストック・オプションが同数割り当てられております。

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション (第7回新株 予約権)	平成26年 ストック・ オプション (第8回新株 予約権)	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション (第1回(A) 新株予約権)	平成27年 ストック・ オプション (第1回(B) 新株予約権)
権利行使価格（円）	60	287	1,580	287	1,580	2,500	2,500
行使時平均株価（円）	1,843	1,828	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	5	0.1	5	0.1	-	-

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	- 千円
(2)連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,861千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
未払事業税否認	14,472千円
未払社会保険料否認	5,413
貸倒引当金繰入超過額	4,053
減価償却費超過額	2,520
賞与引当金否認	37,264
繰越欠損金	84,826
減損損失	8,308
その他	1,309
小計	158,165
評価性引当額	93,987
繰延税金資産合計	64,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
のれん償却額	3.19
連結のれんの減損	0.71
持分法による投資損益	1.64
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22
住民税均等割等	0.61
税率変更等の影響	1.51
評価性引当金	17.08
繰越欠損金の利用	0.55
所得拡大税制の特別控除額	3.53
その他	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.10

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年3月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年3月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%へ変更となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（単独株式移転）

（1）取引の概要

株式会社パイプドピッツの取締役会（平成27年3月31日）及び定時株主総会（平成27年5月27日）において、単独株式移転の方法により持株会社「パイプドHD株式会社」を設立することを決議し、平成27年9月1日に設立いたしました。

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社パイプドピッツ

事業内容 情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業

企業結合日

平成27年9月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後の企業名称

パイプドHD株式会社

企業結合の目的

当社の完全子会社である株式会社パイプドピッツは平成12年の設立以来、「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、お客様から情報資産を安全にお預かりし、有効活用していただくサービスを提供しながら、情報生活の質の向上に貢献してまいりました。

2015年2月期よりスタートしました「中期経営計画2017」では、今後3年間を「次世代ITベンダーへと革新する3カ年」と位置付け、クライアントの課題解決、地域・業界の課題解決、社会の課題解決、の3つの事業戦略に基づいて事業を展開するとともに、新規事業の発掘と育成及び、人材の積極採用と育成への積極的な投資を図っております。

このような状況の下、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、更なる経営の効率化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、以下の点を目的として純粋持株会社制へ移行することといたしました。

）経営効率の向上

当社グループ会社間シナジー、海外展開含む新事業創出、成長市場における戦略的M&Aに係る手法検討や資金調達、情報開示など「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と、「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、経営効率を向上させることが可能と考えております。

）組織再編の柔軟性・機動性確保

経済環境や事業環境の変化に対して、事業再編・組織再編を柔軟且つ機動的に実施することで、会社単位による制度等の設計及び構築が可能となり、業種業界に応じた最適な就業環境を含む社内制度の整備、運用を図ってまいりたいと考えております。

）グループ全体の最適化とガバナンス機能の強化

経営資源の最適な配分を行い、役職員等の責任意識、モチベーション等の強化を図ることで意欲的な従業員の採用、輩出するとともに、純粋持株会社傘下の各事業会社の経営者の権限と責任を明確化させることにより、当社グループ全体のガバナンスの強化を推進することが可能と考えております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社カレン

事業の内容 デジタルCRM事業

企業結合を行った主な理由

従来より当社連結子会社である株式会社パイブドビッツの情報資産プラットフォームの販売面での協力関係にありました株式会社カレンとの更なる事業連携の強化を目的としております。

企業結合日

平成27年12月21日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 39.02%

企業結合日に追加取得した議決権比率 8.16%

取得後の議決権比率 47.18%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年12月21日から平成28年2月29日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社カレンの企業結合日における時価	11,143千円
	株式会社カレン株式の追加取得に伴い支出した現金	15,000千円
取得原価		26,143千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

33,607千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	118,875千円
固定資産	40,341千円
資産合計	159,216千円
流動負債	102,683千円
固定負債	63,984千円
負債合計	166,668千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	318,938千円
営業利益	29,995千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、概算の影響額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは内部管理上採用している区分により、「情報資産プラットフォーム事業」、「広告事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報資産プラットフォーム事業」は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するとともに、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

「広告事業」は、主にクライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「ソリューション事業」は、主にインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業、デジタルCRM事業などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,041,163	222,024	743,282	4,006,471	-	4,006,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,041,163	222,024	743,282	4,006,471	-	4,006,471
セグメント利益又は損失()	552,596	53,611	25,377	580,830	-	580,830
セグメント資産	1,204,156	228,359	384,229	1,816,746	1,940,344	3,757,091
その他の項目						
減価償却費	165,485	544	20,375	186,405	-	186,405
持分法適用会社への投資額	-	-	24,607	24,607	-	24,607
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	158,615	320	25,550	184,486	-	184,486

(注)1. セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産1,940,344千円となっております。

2. セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計			
減損損失	6,735	-	28,314	35,049	-	-	35,049

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	52,446	-	15,019	67,465
当期末残高	127,400	-	32,288	159,688

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
株主	T.G.アセット 有限会社	3,600	経営、財務、販売に関するコンサルティング	22.08%	なし	自己株式の買取 (注)	894,000	-	-

(注) 単独株式移転に反対する株主からの株式買取請求に基づき自己株式を取得しております。取引金額は、東京証券取引所市場第一部における株式買取請求日の終値を基に決定しております。なお、当該取引は単独株式移転による当社設立前に株式会社パイプドピッツにおいて生じた取引であります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
1株当たり純資産額	240.98円
1株当たり当期純利益金額	31.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.53円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年 2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,833,546
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,617
(うち新株予約権(千円))	(975)
(うち少数株主持分(千円))	(5,642)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,826,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,581,264

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	247,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	247,954
期中平均株式数(株)	7,823,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	41,261
(うち新株予約権(株))	(41,261)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の増加

平成28年3月1日付けで新設分割及び新会社設立を実施し、下記のとおり新たに3社が連結子会社となりました。

(1) 会社分割及び新会社設立の目的

当社は、平成27年9月1日付けで持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

本組織再編においては、連結子会社である株式会社パイブドビッツのメディアストラテジーカンパニー及びアパレル・ファッションカンパニー並びに美歴カンパニーについて、個別事業に経営資源を集中させることを目的に分社化もしくは新会社を設立いたしました。

当社グループの経営資源の更なる最適化を図ることと同時に、経営自由度を高めること並びにグループ間シナジーを追求することで各事業の成長を加速させ、当社グループ全体の収益体質の強化を推進してまいります。

(2) 新会社の概要

名称	株式会社ゴンドラ	株式会社フレンジット	株式会社美歴
所在地	東京都港区赤坂二丁目12番31号	東京都港区赤坂二丁目9番11号	東京都港区赤坂二丁目9番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古江恵治	代表取締役社長 細野博昭	代表取締役社長 鈴木一輝
事業内容	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソーシャルマネジメントプラットフォーム事業、ソリューション事業	情報資産プラットフォーム事業、アパレルEC事業、ソリューション事業	美容、理容に関わるサービスの企画、開発、運営、販売等
資本金	30,000千円	20,000千円	25,000千円
設立年月日	平成28年3月1日	平成28年3月1日	平成28年3月1日
決算期	2月末	2月末	2月末
組織再編の方法	株式会社パイブドビッツより新設分割し、新会社の全普通株式を同社に割当交付 同社は同日、当該株式全てを当社に現物配当として交付	株式会社パイブドビッツより新設分割し、新会社の全普通株式を同社に割当交付 同社は同日、当該株式全てを当社に現物配当として交付	当社の出資により新会社を設立 株式会社パイブドビッツより新会社へ同社の事業の一部を事業譲渡
大株主および持分比率	当社100%	当社100%	当社100%
当事会社間の関係等	資本関係	当社100%子会社です。	当社100%子会社です。
	人的関係	当社代表取締役が新設会社の取締役に、当社取締役が新設会社の監査役に就任しております。	当社代表取締役が新設会社の取締役に、当社取締役が新設会社の監査役に就任しております。
	取引関係	業務委託等の取引関係があります。	業務委託等の取引関係があります。
実施する会計処理の概要	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。		

2. 資金の長期借入

平成28年3月18日及び平成28年3月25日に下記のとおり資金の長期借入を実行いたしました。

(1) 借入の理由・目的

当社は、平成27年9月1日付で純粋持株会社へ移行しております。今後はM&A等により傘下の事業会社を増やしながら当社グループの規模拡大を図るとともに、参画した事業会社には、金融面を含む支援活動を通じて事業の早期立ち上げや事業規模の拡大を図ってまいります。

グループ傘下の事業会社へ金融支援を行うにあたり、腰を据えた取組に適した長期且つ安定的な資金調達について複数の手法を検討してまいりましたが、平成28年1月29日に日本銀行が発表した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、当社にとって間接金融による資金調達の方法が極めて有利な条件でこれを実施できる環境が整っていると判断したため、今回の長期借入を決定いたしました。

(2) 借入の概要

借入先	金融機関2行(株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行)
借入金額	15億円
借入実行日	平成28年3月18日及び平成28年3月25日
返済期日	平成31年3月及び平成32年3月
担保の有無	無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930,837	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,656	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	731	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,276	1.80	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,217	-	平成29年～平成32年
合計	1,005,717	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,732	17,832	10,712	-
リース債務	877	877	877	584

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,846,415	4,006,471
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	400,288	507,144
四半期(当期)純利益金額 (千円)	199,639	247,954
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.25	31.69

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.58	6.37

(注) 当社は、平成27年9月1日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期に係る四半期報告書を提出しておらず、同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る記載はしていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		118,103
売掛金		69,642
短期貸付金		45,000
前払費用		4,282
その他		1,168
流動資産合計		238,196
固定資産		
有形固定資産		
建物		360
有形固定資産合計		360
投資その他の資産		
投資有価証券		454,477
関係会社株式		2,252,901
差入保証金		43,615
長期貸付金		60,000
投資その他の資産合計		2,810,994
固定資産合計		2,811,354
資産合計		3,049,551
負債の部		
流動負債		
短期借入金		250,000
未払金		57,526
未払費用		3,428
未払法人税等		2,065
未払消費税等		3,673
賞与引当金		10,076
預り金		3,251
流動負債合計		330,022
負債合計		330,022
純資産の部		
株主資本		
資本金		500,000
資本剰余金		
資本準備金		500,000
その他資本剰余金		1,822,568
資本剰余金合計		2,322,568
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		79,837
利益剰余金合計		79,837
株主資本合計		2,742,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		24,166
評価・換算差額等合計		24,166
新株予約権		963
純資産合計		2,719,528
負債純資産合計		3,049,551

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益	143,109
営業費用	2 114,718
営業利益	28,390
営業外収益	
受取利息	211
受取手数料	7
営業外収益合計	219
営業外費用	
支払利息	207
営業外費用合計	207
経常利益	28,401
特別利益	
新株予約権戻入益	20
特別利益合計	20
特別損失	
組織再編費用	1,107
関係会社株式評価損	107,006
特別損失合計	108,114
税引前当期純損失()	79,692
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等合計	145
当期純損失()	79,837

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
株式移転による増加	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568			2,822,568
当期純損失（ ）					79,837	79,837	79,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568	79,837	79,837	2,742,731
当期末残高	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568	79,837	79,837	2,742,731

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加				2,822,568
当期純損失（ ）				79,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,166	24,166	963	23,202
当期変動額合計	24,166	24,166	963	2,719,528
当期末残高	24,166	24,166	963	2,719,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
短期金銭債権	115,811千円
長期金銭債権	60,000
短期金銭債務	294,751

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益	143,109千円
営業費用	2,616
営業取引以外の取引高	
受取利息	164
支払利息	207

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
役員報酬	30,900千円
給料	22,544
賞与引当金繰入額	4,640
賃借料	16,041

(有価証券関係)

当事業年度(平成28年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成28年2月29日)
子会社株式	1,752,102
関連会社株式	500,799
計	2,252,901

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(平成28年2月29日)

繰延税金資産	
未払事業税否認	634千円
賞与引当金否認	1,534
関係会社株式評価損	34,520
繰越欠損金	4,929
その他	268
繰延税金資産小計	41,887
評価性引当金	41,887
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度(平成28年2月29日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%へ変更となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	400	-	40	360	40
	計	-	400	-	40	360	40

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容は次のとおりであります。

建物	オフィス改装に伴う造作工事	400千円
----	---------------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	10,076	-	10,076

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社パイプドビッツの前連結会計年度に係る連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社パイプドビッツ)

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,368,047
売掛金	653,891
たな卸資産	5,797
前払費用	22,054
繰延税金資産	57,659
その他	40,869
貸倒引当金	5,529
流動資産合計	2,142,789
固定資産	
有形固定資産	
建物	60,408
減価償却累計額	26,384
建物(純額)	34,023
工具、器具及び備品	131,748
減価償却累計額	90,471
工具、器具及び備品(純額)	41,276
有形固定資産合計	75,300
無形固定資産	
のれん	208,890
商標権	2,683
ソフトウェア	236,428
ソフトウェア仮勘定	57,370
無形固定資産合計	505,373
投資その他の資産	
投資有価証券	500,799
差入保証金	141,185
破産更生債権等	2,915
繰延税金資産	2,241
その他	20,889
貸倒引当金	2,915
投資その他の資産合計	665,115
固定資産合計	1,245,788
資産合計	3,388,578
負債の部	
流動負債	
未払金	332,745
未払費用	48,919
未払法人税等	137,878
未払消費税等	76,686
賞与引当金	87,468
その他	66,227
流動負債合計	749,927
負債合計	749,927

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成27年2月28日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	504,669
資本剰余金	394,249
利益剰余金	1,730,944
自己株式	27
株主資本合計	2,629,836
新株予約権	1,070
少数株主持分	7,743
純資産合計	2,638,651
負債純資産合計	3,388,578

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	3,173,910
売上原価	757,334
売上総利益	2,416,575
販売費及び一般管理費	
役員報酬	131,689
給料	664,422
賞与	62,084
賞与引当金繰入額	66,907
福利厚生費	165,908
採用費	48,513
広告宣伝費	43,022
減価償却費	78,037
賃借料	120,758
消耗品費	20,007
支払手数料	89,481
租税公課	16,474
貸倒引当金繰入額	1,451
研究開発費	196,404
その他	186,255
販売費及び一般管理費合計	1,791,420
営業利益	625,154
営業外収益	
受取利息	1,687
助成金収入	13,949
その他	1,100
営業外収益合計	16,737
営業外費用	
支払手数料	6,977
営業外費用合計	6,977
経常利益	634,915
特別利益	
新株予約権戻入益	1,836
特別利益合計	1,836
特別損失	
固定資産除却損	2,440
特別損失合計	2,440
税金等調整前当期純利益	634,310
法人税、住民税及び事業税	263,708
法人税等調整額	204
法人税等合計	263,913
少数株主損益調整前当期純利益	370,397
少数株主損失()	1,964
当期純利益	372,362

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	370,397
包括利益	370,397
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	372,362
少数株主に係る包括利益	1,964

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	316,093	226,093	1,513,147	27	2,055,307	3,440	1,712	2,060,460
当期変動額								
新株の発行	188,576	168,155			356,732			356,732
剰余金の配当			154,565		154,565			154,565
当期純利益			372,362		372,362			372,362
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,369	6,031	3,662
当期変動額合計	188,576	168,155	217,796	-	574,529	2,369	6,031	578,190
当期末残高	504,669	394,249	1,730,944	27	2,629,836	1,070	7,743	2,638,651

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	634,310
減価償却費	158,135
固定資産除却損	2,440
新株予約権戻入益	1,836
貸倒引当金の増減額(は減少)	360
賞与引当金の増減額(は減少)	10,038
受取利息及び受取配当金	1,687
売上債権の増減額(は増加)	63,028
たな卸資産の増減額(は増加)	3,630
仕入債務の増減額(は減少)	6,500
未払消費税等の増減額(は減少)	44,400
未払金の増減額(は減少)	74,934
未払費用の増減額(は減少)	13,123
前払費用の増減額(は増加)	9,681
前受金の増減額(は減少)	7,885
その他	12,928
小計	846,336
利息及び配当金の受取額	1,077
法人税等の支払額	284,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	562,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	34,386
有形固定資産の売却による収入	700
無形固定資産の取得による支出	127,786
投資有価証券の取得による支出	499,999
敷金及び保証金の差入による支出	5,537
敷金及び保証金の回収による収入	156
貸付けによる支出	15,422
貸付金の回収による収入	61,446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,219,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	598,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	75,833
新株予約権の発行による収入	785
配当金の支払額	131,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,289
現金及び現金同等物の期首残高	1,459,337
現金及び現金同等物の期末残高	1,368,047

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ペーパーレススタジオジャパン株式会社

株式会社アズベース

上記のうち、株式会社アズベースは、平成26年3月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社アズベースは、決算日を12月31日から2月28日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、連結会計年度における会計期間は11.5ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月1日以降実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
仕掛品	5,428千円
商品	369

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	96,404千円

2. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	2,326千円
その他	113

(連結包括利益計算書関係)
 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,572,000	492,580	-	8,064,580
合計	7,572,000	492,580	-	8,064,580
自己株式				
普通株式	116	-	-	116
合計	116	-	-	116

(注) 普通株式の発行済株式の増加492,580株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加266,200株、簡易株式交換による新株の発行による増加226,380株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	303
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	767
	合計	-	-	-	-	-	1,070

(注) 第8回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	98,434	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	56,130	7.00	平成26年8月31日	平成26年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	72,580	利益剰余金	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,368,047千円
現金及び現金同等物	1,368,047

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式交換により新たに株式会社アズベイスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	56,686千円
固定資産	35,252
のれん	204,058
流動負債	12,662
株式の取得価額	283,335
現金及び現金同等物	25,265
株式交換による株式の発行価額	283,335
取得のための支出	3,276
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	21,988

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,368,047	1,368,047	-
(2) 売掛金	653,891		
貸倒引当金	5,529		
	648,361	648,329	32
資産計	2,016,408	2,016,376	32
(1) 未払金	332,745	332,745	-
(2) 未払法人税等	137,878	137,878	-
負債計	470,624	470,624	-

売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日) (千円)
非上場株式 1	500,799
差入保証金 2	141,185
合計	641,984

1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,368,047	-	-	-
売掛金	637,088	14,400	2,403	-
合計	2,005,135	14,400	2,403	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額500,799千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
新株予約権戻入益	1,836

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 スtock・オプション	平成18年 スtock・オプション	平成24年 スtock・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 スtock・オプション (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 32名	当社役員 6名 当社監査役 2名 当社従業員 73名 当社子会社役員 1名 当社子会社従業員 3名	当社役員 7名 当社従業員 111名 当社子会社役員 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)1	普通株式 69,600株	普通株式 44,800株	普通株式 740,000株	普通株式 785,500株
付与日	平成17年5月30日	平成18年5月29日	平成24年4月26日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2、3	(注)2、4
対象勤務期間	自 平成17年5月30日 至 平成21年5月29日	自 平成18年5月29日 至 平成22年5月28日	自 平成24年4月26日 至 平成26年5月31日	自 平成26年8月20日 至 平成29年5月31日
権利行使期間	自 平成21年5月30日 至 平成26年5月29日	自 平成22年5月29日 至 平成27年5月28日	自 平成26年6月1日 至 平成31年4月25日	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日

(注)1. 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いスtock・オプション数は分割後の数値によっております。

2. (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限り、
- (2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3)新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- (4)その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. (1) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- 350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - 500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - 700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
4. (1) 本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における税金等調整前当期純利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- 14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - 21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
 - 28億円を達成した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
5. 平成17年ストック・オプションは、平成26年5月29日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利確定前（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	688,000	-
付与	-	-	-	785,500
失効	-	-	363,600	18,000
権利確定	-	-	324,400	-
未確定残	-	-	-	767,500
権利確定後（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	800	4,000	-	-
権利確定	-	-	324,400	-
権利行使	800	1,600	263,800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	2,400	60,600	-

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利行使価格（円）	34	60	287	1,580
行使時平均株価（円）	1,368	1,475	1,496	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	5	0.1

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割、及び平成24年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い分割後の数値によっております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価についての見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
株価変動性(注1)	78.61%
満期までの期間	4.9年
予想配当(注2)	0.82%
無リスク利率(注3)	0.145%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株式実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成31年6月20日の中期国債118(5)の流通利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 連結会計年度末におけるStock・オプションの本源的価値の合計額	4,533千円
(2) 連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,540千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税否認	10,643千円
未払社会保険料否認	4,460
貸倒引当金繰入超過額	2,462
減価償却費超過額	1,721
賞与引当金否認	31,190
繰越欠損金	15,788
その他	1,005
小計	67,271
評価性引当額	7,370
繰延税金資産合計	59,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
のれん償却額	2.8
所得拡大税制の特別控除額	1.3
住民税均等割等	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%へ変更となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社及び株式会社アズベイス(以下、「アズベイス」という。)は、当社は平成26年2月14日開催の取締役会により、アズベイスは平成26年2月14日の取締役承認により、当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を実施することを決議し、株式交換契約を締結し、平成26年3月14日に株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アズベイス
 事業の内容 コールセンタープラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「情報資産の銀行」という事業コンセプトを掲げ、顧客が有するさまざまな情報資産を安全に保管・管理し、それらを有効的に活用するためのシステムを提案し提供することで、情報資産の付加価値向上をはかり、明日の豊かな情報生活へ貢献することを企業理念として取り組んでおります。

アズベイスは、ASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしております。

今回の株式交換による子会社化を通して、アズベイスが持つコールセンターシステムに関するさまざまな技術を活かすことで、当社の情報資産プラットフォームの機能強化や拡充が期待できます。一方、アズベイスにおいても、当社の情報資産の管理、運用のノウハウや営業力を活かすことによってシナジー効果を発揮し、より価値のあるサービスの提供を目指してまいります。

当社は、今後も情報資産プラットフォームのさらなる拡充をはかり、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出を目指し、収益基盤の強化と企業価値の向上を推進してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年3月14日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が株式交換によりアズベイスの議決権100%を取得するため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年3月14日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した 当社株式の時価	279,579千円
取得に直接要した支出 額	アドバイザー費用等	3,755千円
取得原価		283,335千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、アズベイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、アズベイスについては平成26年2月28日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で実施いたしました。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社アズベイス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	2,156
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式 226,380株	

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況及び将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

204,058千円

(2) 発生原因

主としてアズベイスが提供しているコールセンタープラットフォームサービス「BizBase」によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	56,686千円
固定資産	35,252千円
資産合計	91,938千円
流動負債	12,662千円
負債合計	12,662千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは内部管理上採用している区分により、「情報資産プラットフォーム事業」、「広告事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報資産プラットフォーム事業」は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するとともに、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

「広告事業」は、主にクライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「ソリューション事業」は、主にインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、子会社であるペーパレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	情報資産プ ラットフォー ム事業	広告事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,627,128	146,482	400,300	3,173,910	-	3,173,910
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,627,128	146,482	400,300	3,173,910	-	3,173,910
セグメント利益	596,161	17,902	11,090	625,154	-	625,154
セグメント資産	1,062,727	194,021	80,123	1,336,872	2,051,706	3,388,578
その他の項目						
減価償却費	143,366	435	14,332	158,135	-	158,135
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	370,694	341	1,124	372,160	-	372,160

(注)1. セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産2,051,706千円となっております。

2. セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

関連情報

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

(単位:千円)

	情報資産プ ラットフォー ム事業	広告事業	ソリューショ ン事業	連結財務諸表計 上額
当期償却額	53,472	-	13,700	67,172
当期末残高	185,890	-	23,000	208,890

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
 該当事項はありません。

（関連当事者情報）
 該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
1株当たり純資産額	326.10円
1株当たり当期純利益金額	46.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.93円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年 2月28日）
純資産の部の合計額（千円）	2,638,651
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	8,814
（うち新株予約権（千円））	（1,070）
（うち少数株主持分（千円））	（7,743）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,629,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,064,464

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	372,362
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	372,362
期中平均株式数（株）	7,932,023
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	175,580
（うち新株予約権（株））	（175,580）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

1. 株式会社カレンが実施する第三者割当増資の引受け

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、株式会社カレン（以下、「カレン」という。）が実施する第三者割当増資を引受けすることを決議いたしました。

(1) 第三者割当増資引受けの目的

従来より当社の情報資産プラットフォーム事業の販売面での協力関係にありましたカレンとの更なる事業連携の強化を目的として実施するものであります。

(2) 株式会社カレンの概要

名 称	株式会社カレン
所在地	東京新宿区新宿4丁目2-23 新四curumuビル7階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤崎 健一（ふじさき けんいち）
事業内容	デジタルCRM事業
資本金	20,000千円
設立年月日	平成26年1月6日

(3) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)	
取得株式数	12,000株 (議決権の数： 12,000個)	
取得価額	取得の対価	30,000,000円
	アドバイザー費用等	1,541,500円
	合計	31,541,500円
異動後の所有株式数	12,000株 (所有割合： 39.02%)	

2. Sprinklr, Inc.への出資及び出資金払込完了

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、Sprinklr, Inc.（本社：米国ニューヨーク州、CEO & Founder ラジー・トーマス、以下「SPUSA」）が実施する第5回資金調達Round Eにおいて、総額約400万米ドル（478百万円）を出資することを決議し、3月30日（米国東部時間）の払込期日までに、出資金払込が完了いたしました。

(1) 出資の目的

本件はSPUSAが実施する資金調達において、同社の成長支援のための資金提供を行う投資家の一員として出資に参画する純投資目的となります。

(2) Sprinklr, Inc.の概要

名 称	Sprinklr, Inc.		
所在地	29 West 35th Street 8th Floor New York, NY 10001 USA		
代表者の役職・氏名	CEO & Founder Ragy Thomas		
事業内容	ソーシャルメディア管理その他の分野に関連するソフトウェア、技術の開発、販売		
設 立	2009年9月		
上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	

3. 単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、平成27年9月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」という。）により純粋持株会社（完全親会社）である「パイプドHD株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしました。

(1) 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は平成12年の設立以来、「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、お客様から情報資産を安全にお預かりし、有効活用していただくサービスを提供しながら、情報生活の質の向上に貢献してまいりました。

前事業年度よりスタートしました「中期経営計画2017」では、今後3年間を「次世代ITベンダーへと革新する3カ年」と位置付け、2017年2月期において売上高92億円、営業利益28億円へと拡大させる予定です。また、中期経営計画の達成に向け、クライアントの課題解決、地域・業界の課題解決、社会の課題解決、の3つの事業戦略に基づいて事業を展開するとともに、新規事業の発掘と育成及び、人材の積極採用と育成への積極的な投資を図っております。

このような状況の下、「中期経営計画2017」の完遂に加え、中長期の持続的成長や業容・組織の拡大など、一層の企業価値向上を見据え、更なる経営の効率化を行うとともに、グループ経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等を行うことが必要と判断し、以下の点を目的として純粋持株会社制へ移行することといたしました。

経営効率の向上

当社グループ会社間シナジー、海外展開含む新事業創出、成長市場における戦略的M&Aに係る手法検討や資金調達、情報開示など「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と、「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、経営効率を向上させることが可能と考えております。

組織再編の柔軟性・機動性確保

経済環境や事業環境の変化に対して、事業再編・組織再編を柔軟且つ機動的に実施することで、会社単位による制度等の設計及び構築が可能となり、業種業界に応じた最適な就業環境を含む社内制度の整備、運用を図ってまいりたいと考えております。

グループ全体の最適化とガバナンス機能の強化

経営資源の最適な配分を行い、役職員等の責任意識、モチベーション等の強化を図ることで意欲的な従業員の採用、輩出するとともに、純粋持株会社傘下の各事業会社の経営者の権限と責任を明確化させることにより、当社グループ全体のガバナンスの強化を推進することが可能と考えております。

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）、その他の株式移転計画の内容

株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	パイプドHD株式会社 （完全親会社）	株式会社パイプドビッツ （完全子会社）
株式移転比率	1	1

(注) 1. 株式移転比率

株式の割当比率については、当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式を1株を割当交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転により交付する新株式数（予定）

8,064,464株（予定）

上記新株式数は平成27年2月28日時点における当社の発行済株式総数を基に算出しております。本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社は、本株式移転による持株会社設立の直前時に保有する自己株式の全部を本株式移転の直前時をもって消却することを予定しているため、平成27年2月28日時点で当社が保有する自己株式116株は、上記の算出において新株式の交付から除外しております。また、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(3) 本株式移転の時期

定時株主総会基準日	平成27年2月28日（土）
株式移転計画承認取締役会	平成27年3月31日（火）
株式移転計画承認定時株主総会	平成27年5月27日（水）
上場廃止日	平成27年8月27日（木）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成27年9月1日（火）
持株会社上場日	平成27年9月1日（火）

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定です。これによる損益の影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

資産除去債務明細表

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2) 財務諸表
貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,094	558,540
売掛金	627,077	754,650
親会社株式	-	558,000
たな卸資産	1,330,7	1,299,8
短期貸付金	14,838	39,300
関係会社短期貸付金	-	250,000
前払費用	17,629	25,086
繰延税金資産	48,982	167,278
その他	25,930	51,561
貸倒引当金	5,368	8,088
流動資産合計	1,958,490	2,399,327
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	26,816	26,756
工具、器具及び備品(純額)	34,713	43,908
有形固定資産合計	2,61,529	2,70,664
無形固定資産		
のれん	27,819	5,000
商標権	2,541	2,324
ソフトウェア	228,115	287,132
ソフトウェア仮勘定	57,370	38,638
無形固定資産合計	315,846	333,096
投資その他の資産		
差入保証金	127,679	133,077
投資有価証券	500,799	-
関係会社株式	433,335	-
破産更生債権等	2,915	8,320
長期貸付金	200	-
繰延税金資産	2,241	5,327
貸倒引当金	2,915	8,320
投資その他の資産合計	1,064,255	138,404
固定資産合計	1,441,631	542,165
資産合計	3,400,121	2,941,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	900,000
未払金	322,657	431,824
未払費用	38,575	31,131
未払法人税等	137,460	151,979
未払消費税等	72,678	55,427
前受金	29,533	36,803
預り金	25,837	19,377
賞与引当金	86,355	99,842
その他	2,420	2,144
流動負債合計	715,518	1,728,530
負債合計	715,518	1,728,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,669	506,937
資本剰余金		
資本準備金	394,249	396,516
資本剰余金合計	394,249	396,516
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,784,640	534,293
利益剰余金合計	1,784,640	534,293
自己株式	27	-
株主資本合計	2,683,532	1,437,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	224,784
評価・換算差額等合計	-	224,784
新株予約権	1,070	-
純資産合計	2,684,602	1,212,962
負債純資産合計	3,400,121	2,941,493

損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	2,879,819	3,556,732
売上原価	660,755	931,161
売上総利益	2,219,064	2,625,570
販売費及び一般管理費	1,215,943,339	1,219,902,408
営業利益	624,724	723,162
営業外収益		
受取利息	51,767	52,869
受取手数料	53,001	53,994
助成金収入	13,949	404
営業外収益合計	18,718	7,267
営業外費用		
支払手数料	6,977	-
支払利息	-	989
営業外費用合計	6,977	989
経常利益	636,465	729,440
特別利益		
新株予約権戻入益	1,836	994
特別利益合計	1,836	994
特別損失		
固定資産除却損	32,440	310
組織再編費用	-	17,809
減損損失	-	44,900
特別損失合計	2,440	22,720
税引前当期純利益	635,861	707,715
法人税、住民税及び事業税	237,612	251,651
法人税等調整額	71	10,166
法人税等合計	237,540	241,484
当期純利益	398,320	466,230

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	277,136	32.37	283,502	24.83
外注加工費		396,020	46.26	634,917	55.61
経費		182,986	21.37	223,295	19.56
当期総製造費用		856,143	100.00	1,141,715	100.00
期首仕掛品たな卸高		2,167		3,307	
合計		858,310		1,145,022	
期末仕掛品たな卸高		3,307		2,998	
他勘定振替高	2	194,248		210,862	
当期製品製造原価		660,755		931,161	

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃借料(千円)	25,184	28,910
減価償却費(千円)	75,725	100,127
維持管理費(千円)	69,664	73,993

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
研究開発費(千円)	96,404	144,080
ソフトウェア(千円)	50,611	47,766
ソフトウェア仮勘定(千円)	47,231	19,016
合計(千円)	194,248	210,862

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
			その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	316,093	226,093	1,540,884	1,540,884	27	2,083,044	-	-	3,440	2,086,484
当期変動額										
新株の発行	188,576	168,155				356,732				356,732
剰余金の配当			154,565	154,565		154,565				154,565
当期純利益			398,320	398,320		398,320				398,320
自己株式の消却										
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									2,369	2,369
当期変動額合計	188,576	168,155	243,755	243,755	-	600,487	-	-	2,369	598,118
当期末残高	504,669	394,249	1,784,640	1,784,640	27	2,683,532	-	-	1,070	2,684,602

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
			その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	504,669	394,249	1,784,640	1,784,640	27	2,683,532	-	-	1,070	2,684,602
当期変動額										
新株の発行	2,267	2,267				4,534				4,534
剰余金の配当			1,716,550	1,716,550		1,716,550				1,716,550
当期純利益			466,230	466,230		466,230				466,230
自己株式の消却			27	27	27	-				-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							224,784	224,784	1,070	225,854
当期変動額合計	2,267	2,267	1,250,347	1,250,347	27	1,245,785	224,784	224,784	1,070	1,471,640
当期末残高	506,937	396,516	534,293	534,293	-	1,437,746	224,784	224,784	-	1,212,962

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	707,715
減価償却費	127,627
固定資産除却損	10
減損損失	4,900
組織再編費用	17,809
新株予約権戻入益	994
支払利息	989
受取利息及び受取配当金	2,869
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,125
賞与引当金の増減額(は減少)	13,486
売上債権の増減額(は増加)	127,572
たな卸資産の増減額(は増加)	308
未払消費税等の増減額(は減少)	17,250
未払金の増減額(は減少)	110,419
未払費用の増減額(は減少)	7,444
前払費用の増減額(は増加)	7,460
前受金の増減額(は減少)	7,270
その他	54,929
小計	780,140
利息及び配当金の受取額	1,506
利息の支払額	989
法人税等の支払額	236,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	34,363
無形固定資産の取得による支出	124,171
投資有価証券の取得による支出	479,444
関係会社株式の取得による支出	1,010,541
敷金及び保証金の差入による支出	10,409
敷金及び保証金の回収による収入	4,170
貸付けによる支出	320,680
貸付金の回収による収入	46,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,929,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,100,000
借入金の返済による支出	200,000
ストックオプションの行使による収入	4,458
配当金の支払額	187,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	717,228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	667,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,226,094
現金及び現金同等物の期末残高	558,540

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却は移動平均法により算定しています。)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。また、のれんについては5年間の定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

取得関連費用の取扱い及び暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月1日に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月1日に実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成29年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
仕掛品	3,307千円	2,998千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	108,384千円	127,717千円

（損益計算書関係）

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
役員報酬	95,700千円	76,988千円
給料	620,167	748,217
賞与	57,969	83,914
賞与引当金繰入額	65,794	78,459
福利厚生費	152,962	192,916
採用費	41,990	26,340
広告宣伝費	42,667	33,304
減価償却費	30,205	27,499
賃借料	103,372	114,659
消耗品費	14,313	15,654
支払手数料	88,319	133,619
租税公課	15,742	18,614
貸倒引当金繰入額	1,335	9,585
一般管理費に含まれる研究開発費	96,404	144,080

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	96,404千円	144,080千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
ソフトウェア	2,326千円	- 千円
その他	113	10

4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

用途	種類	場所	金額(千円)
美容師名鑑プロジェクト事業	自社利用 ソフトウェア のれん	-	4,900

当社は、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

「美容師名鑑プロジェクト事業」は、平成28年3月1日付で当社の親会社であるパイプドHD株式会社が新設した株式会社美歴において、電子カルテサービスの準備が進展し、収益化が期待できる状況に至ったことから、これに注力するために、美容師名鑑プロジェクトの進展を当面の間見合わせることになりましたので、同事業に関するのれんの一時償却等を減損損失として計上しております。

5. 関係会社からの受取利息及び受取手数料の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	2,093千円	3,343千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,064,580	16,800	116	8,081,264
合計	8,064,580	16,800	116	8,081,264
自己株式				
普通株式	116	-	116	-
合計	116	-	116	-

(注) 1. 発行済株式の増加は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。また、発行済株式の減少は自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の減少は自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	72,580	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日
平成27年9月1日 臨時株主総会	普通株式	50,000	6.19	平成27年9月1日	平成27年9月1日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	64,650	8.00	平成27年8月31日	平成27年11月11日

金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月1日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	1,529,320	189.24	-	平成27年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	307,088	利益剰余金	38.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	558,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	558,540

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

親会社株式は、株式相場や為替相場等の市場価額の変動リスクに晒されております。

短期貸付金、未収入金は主に関係会社に対するものであり、関係会社の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

短期借入金、未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	558,540	558,540	-
(2) 売掛金	754,650		
貸倒引当金	8,088		
	746,561	746,672	110
(3) 親会社株式	558,000	558,000	-
(4) 短期貸付金	289,300	289,300	-
資産計	2,152,402	2,152,512	110
(1) 短期借入金	900,000	900,000	-
(2) 未払金	431,824	431,824	-
(3) 未払法人税等	151,979	151,979	-
負債計	1,483,803	1,483,803	-

売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 親会社株式

取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金 (2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成28年2月29日)
差入保証金	133,077

差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	558,540	-	-	-
売掛金	741,447	13,203	-	-
親会社株式	558,000	-	-	-
短期貸付金	289,300	-	-	-
合計	2,147,287	13,203	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は433,335千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成28年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 親会社株式	558,000	894,000	336,000
	小計	558,000	894,000	336,000
合計		558,000	894,000	336,000

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
新株予約権戻入益	994

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
会社名	株式会社パイブドビッツ	株式会社パイブドビッツ	株式会社パイブドビッツ
決議年月日	平成18年5月29日	平成24年4月2日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 2名 当社従業員 32名	当社役員 8名 当社従業員 73名 当社子会社役員 1名 当社子会社従業員 3名	当社役員 7名 当社従業員 111名 当社子会社役員 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 44,800株	普通株式 740,000株	普通株式 785,500株
付与日	平成18年5月29日	平成24年4月26日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注)1	(注)1、2	(注)1、3
対象勤務期間	自 平成18年5月29日 至 平成22年5月28日	自 平成24年4月26日 至 平成26年5月31日	自 平成26年8月20日 至 平成29年5月31日
権利行使期間	自 平成22年5月29日 至 平成27年5月28日	自 平成26年6月1日 至 平成31年4月25日	自 平成29年6月1日 至 平成31年7月12日

(注)1.(1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限り、

(2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。

(3)新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(4)その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2.(1)本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

350百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

(2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

- 3.(1)本新株予約権は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における税金等調整前当期純利益が下記乃至に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。
- 14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - 21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで
 - 28億円を達成した場合、全ての本新株予約権
- (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- 4.平成18年ストック・オプションは、平成27年5月28日をもって権利行使期間が終了しております。
- 5.当事業年度において、平成24年ストック・オプション、平成26年ストック・オプションについては、平成27年9月1日に行った当社を株式移転完全子会社とする株式移転に際して終了し、新株予約権者に対して株式移転設立完全親会社のストック・オプションが同数割り当てられております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	767,500
付与	-	-	-
失効	-	-	767,500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	2,400	60,600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	15,200	-
失効	800	45,400	-
未行使残	-	-	-

(注)1.平成18年ストック・オプションは、平成27年5月28日をもって権利行使期間が終了しております。

- 2.当事業年度において、平成24年ストック・オプション、平成26年ストック・オプションについては、平成27年9月1日に行った当社を株式移転完全子会社とする株式移転に際して終了し、新株予約権者に対して株式移転設立完全親会社のストック・オプションが同数割り当てられております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第8回新株予約権)
権利行使価格 (円)	60	287	1,580
行使時平均株価 (円)	1,843	1,828	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	5	0.1

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 事業年度末におけるStock・オプションの本源的価値の合計額 - 千円
 (2) 事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 2,861千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	10,643千円	12,112千円
未払事業所税否認	-	1,309
未払社会保険料否認	4,401	5,064
貸倒引当金繰入超過額	2,432	4,022
減価償却費超過額	1,721	2,396
賞与引当金否認	30,777	34,899
減損損失	-	1,584
その他有価証券評価差額金	-	111,216
その他	1,247	-
繰延税金資産合計	51,223	172,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%へ変更となります。これによる影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	-	8,191

(注) 関連会社であった株式会社カレンは、平成27年9月1日に当社の親会社であるパイプドHD株式会社に現物配当したことにより、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当事業年度の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、同社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、当事業年度の「持分法を適用した場合の投資損失の金額()」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

なお、当社は本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は内部管理上採用している区分により、「情報資産プラットフォーム事業」、「広告事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報資産プラットフォーム事業」は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管するにとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、プラットフォーム上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。

「広告事業」は、主にクライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、自社で運営するメディア媒体における広告販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「ソリューション事業」は、主にインターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,832,334	222,346	502,050	3,556,732	-	3,556,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,832,334	222,346	502,050	3,556,732	-	3,556,732
セグメント利益	576,097	53,933	93,132	723,162	-	723,162
セグメント資産	871,295	228,359	58,750	1,158,406	1,783,086	2,941,493
その他の項目						
減価償却費	117,833	544	9,249	127,627	-	127,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	156,200	320	2,681	159,202	-	159,202

(注)1. セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産1,783,086千円となっております。

2. セグメント利益の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

関連情報

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	財務諸表 計上額
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計			
減損損失	-	-	4,900	4,900	-	-	4,900

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	財務諸表計上額
当期償却額	10,000	-	8,609	18,609
当期末残高	5,000	-	-	5,000

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

（1）親会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	パイブHD株式会社	500,000	子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	(被所有)直接100.0%	役員の兼任 経営指導受入 業務の委託 資金の貸付	経営指導料の支払(注)2 業務委託料の支払(注)3 資金の貸付(注)4	20,375 51,090 250,000	未払金 短期貸付金	61,936 250,000

（2）個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
株主	T.G.アセット有限公司	3,600	経営、財務、販売に関するコンサルティング	- (注)5	なし	自己株式の買取(注)6	894,000	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2．経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

3．業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。

4．貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5．当社は平成27年9月1日に単独株式移転により設立したパイブHD株式会社の完全子会社となっております。当該取引により、株式移転前の当社株主にパイブHD株式会社株式が割り当てられたため、期末日現在、T.G.アセット有限公司の議決権所有割合はゼロとなっております。

6．単独株式移転に反対する株主からの株式買取請求に基づき自己株式を取得しております。取引金額は、東京証券取引所市場第一部における株式買取請求日の終値を基に決定しております。

（1株当たり情報）

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	150.10円
1株当たり当期純利益金額	57.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57.54円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額（千円）	1,212,962
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,212,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,081,264

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	466,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	466,230
期中平均株式数(株)	8,075,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	27,439
(うち新株予約権(株))	(27,439)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

平成28年3月1日付で新設分割及び新会社への事業譲渡によるグループ組織再編を行いました。

(1) 会社分割及び新会社への事業譲渡の目的

当社は、平成27年9月1日付で持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

本組織再編においては、当社のメディアストラテジーカンパニー、アパレル・ファッションカンパニー及び美歴カンパニーについて、個別事業に経営資源を集中させることを目的に分社化及び新会社を設立いたしました。

当社グループの経営資源の更なる最適化を図ることと同時に、経営自由度を高めること並びにグループ間シナジーを追求することで各事業の成長を加速させ、当社グループ全体の収益体質の強化を推進してまいります。

(2) 新会社の概要

名称	株式会社ゴンドラ	株式会社フレンジット	株式会社美歴
所在地	東京都港区赤坂二丁目12番31号	東京都港区赤坂二丁目9番11号	東京都港区赤坂二丁目9番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古江恵治	代表取締役社長 細野博昭	代表取締役社長 鈴木一輝
事業内容	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソーシャルマネジメントプラットフォーム事業、ソリューション事業	情報資産プラットフォーム事業、アパレルEC事業、ソリューション事業	美容、理容に関わるサービスの企画、開発、運営、販売等
資本金	30,000千円	20,000千円	25,000千円
設立年月日	平成28年3月1日	平成28年3月1日	平成28年3月1日
決算期	2月末	2月末	2月末
組織再編の方法	当社より新設分割し、新会社の全普通株式を当社に割当交付 当社は同日、当該株式全てをパイブドHD株式会社に現物配当として交付	当社より新設分割し、新会社の全普通株式を当社に割当交付 当社は同日、当該株式全てをパイブドHD株式会社に現物配当として交付	パイブドHD株式会社の出資により新会社を設立 当社より新会社へ事業の一部を譲渡
大株主および持分比率	パイブドHD株式会社100%	パイブドHD株式会社100%	パイブドHD株式会社100%
実施する会計処理の概要	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。		

附属明細表
 有価証券明細表
 該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	26,816	5,982	1,120	4,922	26,756	30,103
工具、器具及び備品	34,713	27,097	10	17,892	43,908	97,613
有形固定資産計	61,529	33,080	1,130	22,815	70,664	127,717
無形固定資産						
のれん	27,819	-	4,209 (4,209)	18,609	5,000	96,838
商標権	2,541	292	-	508	2,324	3,186
ソフトウェア	228,115	144,560	691 (691)	84,852	287,132	245,023
ソフトウェア仮勘定	57,370	126,005	144,736	-	38,638	-
無形固定資産計	315,846	270,858	149,637 (4,900)	103,970	333,096	345,048

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主な内容は次のとおりであります。

建物	オフィスの内装設備の購入	5,982千円
工具、器具及び備品	サービス提供用のサーバ等の購入	26,817千円
ソフトウェア	サービス提供用ソフトウェアのリリース	144,560千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用ソフトウェアの開発	126,005千円

3. 当期減少額のうち、主な内容は次のとおりであります。

建物	オフィス内装設備の譲渡	1,120千円
工具、器具及び備品	サービス提供用サーバの除却	10千円
ソフトウェア	サービス提供用ソフトウェアの減損	691千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用ソフトウェアのリリース	144,736千円
のれん	一部の事業に係るのれんの減損	4,209千円

社債明細表
 該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
合計	900,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,283	16,409	8,283	16,409
賞与引当金	86,355	99,842	86,355	99,842

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告の方法による ことができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以 下のとおりであります。 https://www.pipedohd.com/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類
平成27年5月11日 関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成27年5月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
平成27年5月28日、平成27年6月10日、平成27年7月3日、平成27年7月14日 関東財務局長に提出。

- (3) 四半期報告書及び確認書
第1期第3四半期（自平成27年9月1日 至平成27年11月30日）
平成28年1月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月30日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 德行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイプドHD株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成28年3月18日及び平成28年3月25日において、資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パイブドHD株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パイブドHD株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 德行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイプドHD株式会社の平成27年9月1日から平成28年2月29日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年3月18日及び平成28年3月25日において、資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。